

川崎町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

～『ひと』が生きづく 魅力ある 『まち』を創ろう～

平成28年2月
(令和2年3月改定)

川 崎 町

目 次

～はじめに～

I 人口ビジョン

1. 人口ビジョンについて	2
1) 策定の趣旨	2
2) 川崎町人口ビジョンの位置づけ	2
3) 対象期間と計画期間	2
4) 国の長期ビジョン	3
5) 宮城県の人口ビジョン	3
2. 川崎町の人口動向の現状と見通し	4
1) 現状分析	4
(1) 人口動向	4
(2) 人口動態	11
(3) 要因別分析	19
(4) その他の分析	22
2) 将来人口の見通し	30
(1) 趨勢人口と戦略人口	30
(2) 人口推計の基本的な考え方	31
(3) 社人研による総人口・年齢別人口の推計	32
(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	33
(5) 将来人口のケーススタディ	34
(6) 人口推計の比較検討	36
(7) 人口推計からみる課題	37
3. 人口の将来展望	39
1) 目指すべき将来の戦略人口	39
2) 戦略人口に基づく将来展望	40
3) まとめとしての将来展望	43
(1) 川崎町の将来展望	43
(2) 将来展望を実現するために	43

II 総合戦略

1. 総合戦略について	46
1) 総合戦略策定の趣旨	46
2) 総合戦略の対象期間	46
3) 総合戦略の評価・検証体制	46
4) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	47
(1) 基本的な考え方	47
(2) 政策の企画・実行に当たっての基本方針	48
(3) 国の総合戦略における4つの基本目標	49

5)	宮城県の「地方創生総合戦略」	50
	(1) 基本的な考え方	50
	(2) 3つの遠方目標と8つの基本姿勢	50
	(3) 基本目標と基本的施策	51
	(4) 事業の推進体制等	51
6)	川崎町における総合戦略の位置づけ	52
	(1) 人口ビジョンと総合戦略	53
	(2) 総合計画と総合戦略	53
7)	川崎町総合戦略の施策体系	54
2.	具体的な施策の展開	55
基本目標1	時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る	55
	(1) 多種多様な人材の育成	56
	(2) 住み続けられる環境づくり	57
	(3) 利用しやすい公共交通の形成	57
	(4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現	58
基本目標2	川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める	59
	(1) 移住・定住の支援	60
	(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信	60
	(3) 都市住民との交流促進	60
	(4) U・I・Jターンの促進	61
	(5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大	61
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	62
	(1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援	63
	(2) 出会い・交流の場の確保	63
	(3) 若い世代の経済的安定	63
	(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	64
基本目標4	自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保	65
	(1) 企業誘致	66
	(2) 既存企業経営の安定と強化	66
	(3) みちのく杜の湖畔公園等を活用した地域経済の活性化	66
	(4) 農林業の振興と雇用機会の創出	67
	(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出	67
用語解説		68

～ はじめに ～

川崎町ではこれまで、平成 23 年 3 月に「川崎らしさを探求・発見・活用するまちづくり」をキャッチフレーズとした「第 5 次川崎町長期総合計画」を策定し、町の将来像「自然と共生したホッとまち」の実現をめざしたまちづくりを進めてきました。

そのような中、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）が施行されました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています。

国はこの「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、平成 27 年度を含めた 5 ケ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されています。

川崎町においては、すでに総合計画を策定した平成 22 年度時点で、社会的な少子高齢化による人口構造の変化や人口減少、地域経済活動の低迷等を町の課題として捉えており、このような課題に対応するため、地域資源を生かした雇用機会の創出や子育て支援の強化といった様々な取組を推進してきました。

このような状況認識のもと、国や県の動きを踏まえつつ、人口動態の現状や地域特性等を整理・分析し、施策効果による人口の変化を予測推計することにより町の将来人口規模や将来展望を示す「人口ビジョン」と、こうした将来人口規模を達成するための 6 年間の取組を示す総合戦略を合わせた、「川崎町地方創生総合戦略」を策定することとします。



I. 人口ビジョン

1. 人口ビジョンについて

1) 策定の趣旨

- 我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。
- こうした背景に対応するため、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が施行されました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています（第10条）。
- 国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、平成26年12月27日に閣議決定されています。
- 本町においても、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後町が目指すべき方向性を示す「川崎町人口ビジョン」を策定します。

2) 川崎町人口ビジョンの位置づけ

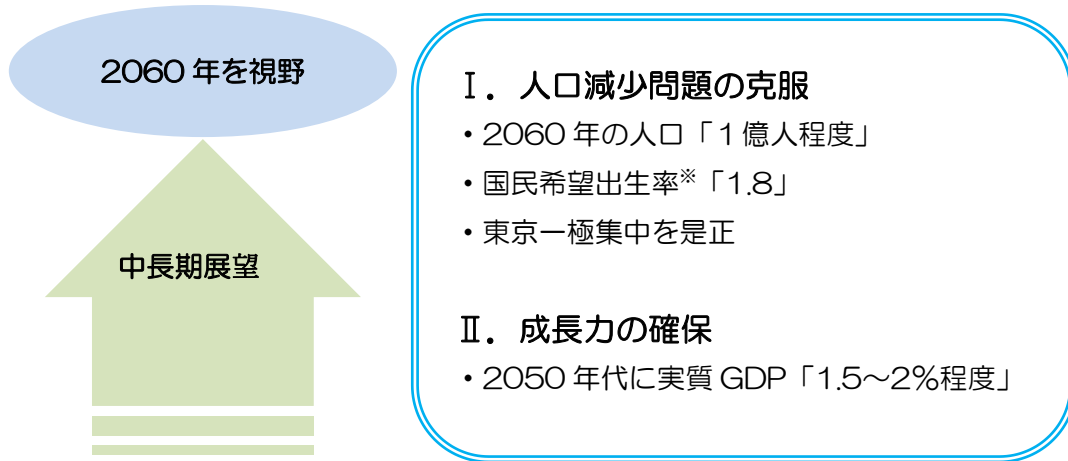
- 川崎町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、宮城県が策定している「宮城県地方創生総合戦略」との整合性を図りながら、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。
- また、同時に策定する「川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

3) 対象期間と計画期間

- 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、対象期間を2060年までとし、将来に向けて本町が目指すべき方向を示します。
- また、計画期間は、国の総合戦略を踏まえ平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

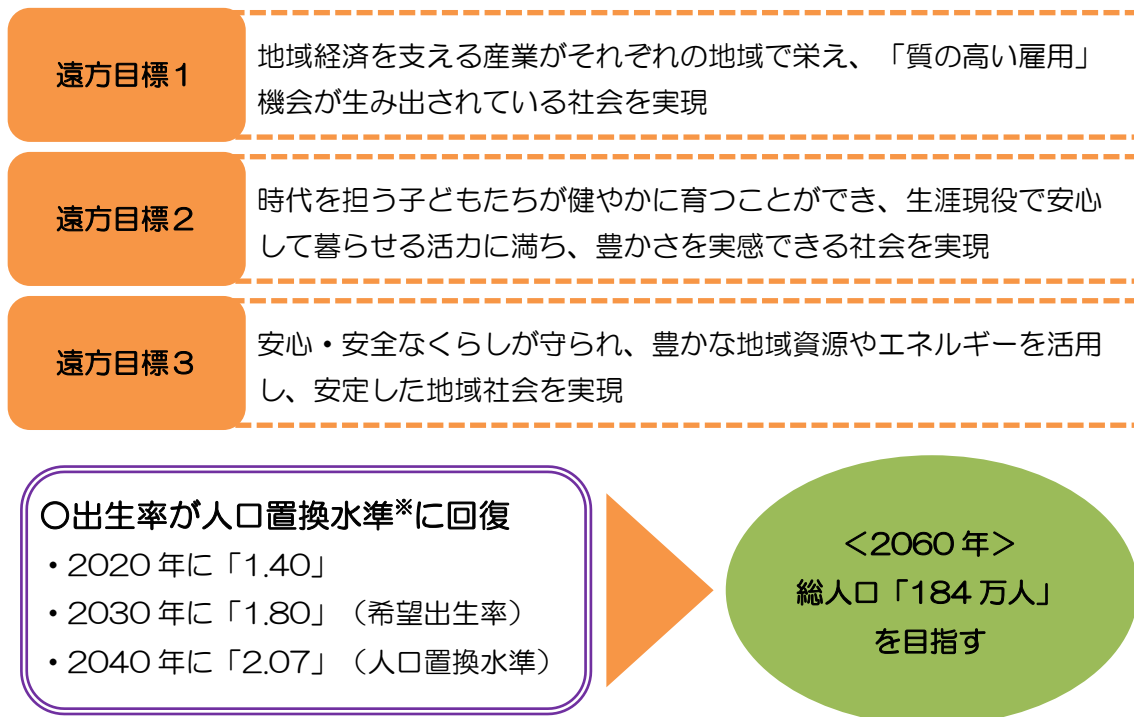
4) 国の長期ビジョン

国の「長期ビジョン」は、次の通りです。



5) 宮城県の人口ビジョン

宮城県の「人口ビジョン」は、次の通りです。



※文章中に ※ 表記のある語句は巻末の用語解説を参照して下さい。以下同様。

2. 川崎町の人口動向の現状と見通し

1) 現状分析

(1) 人口動向

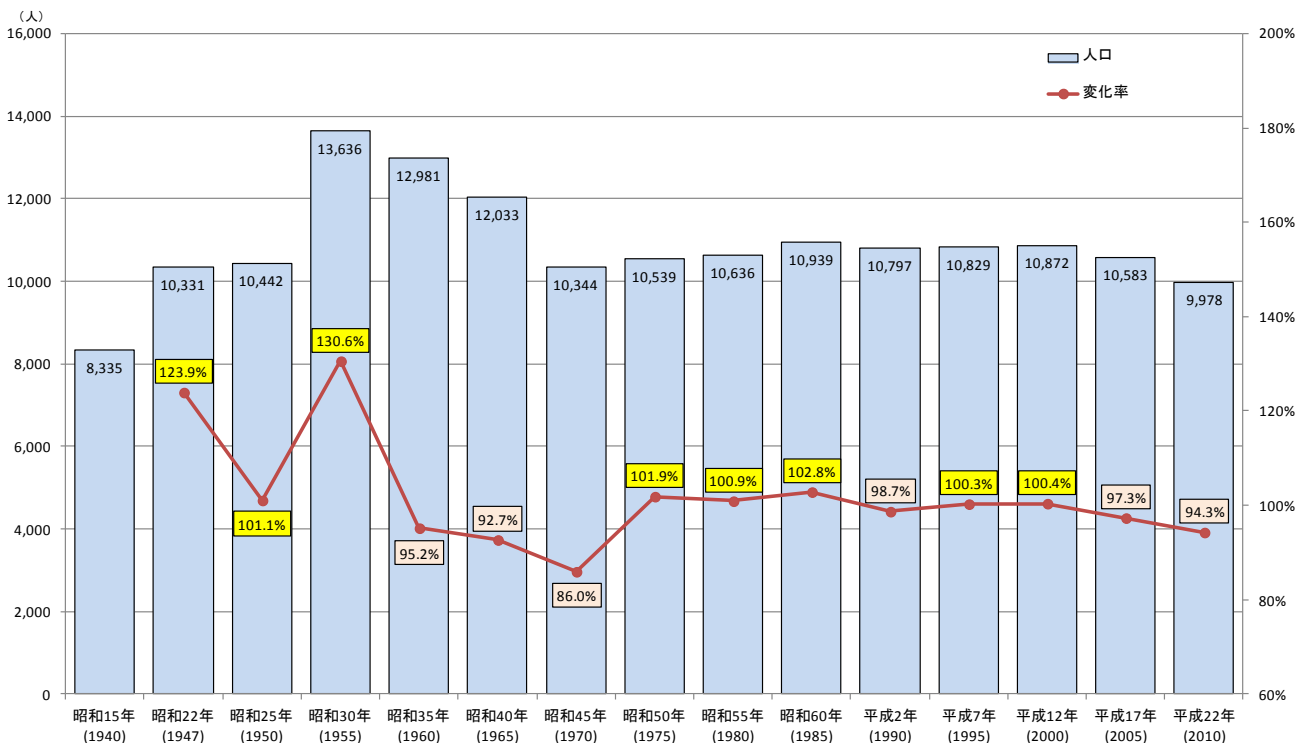
○過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

ア) 総人口の推移

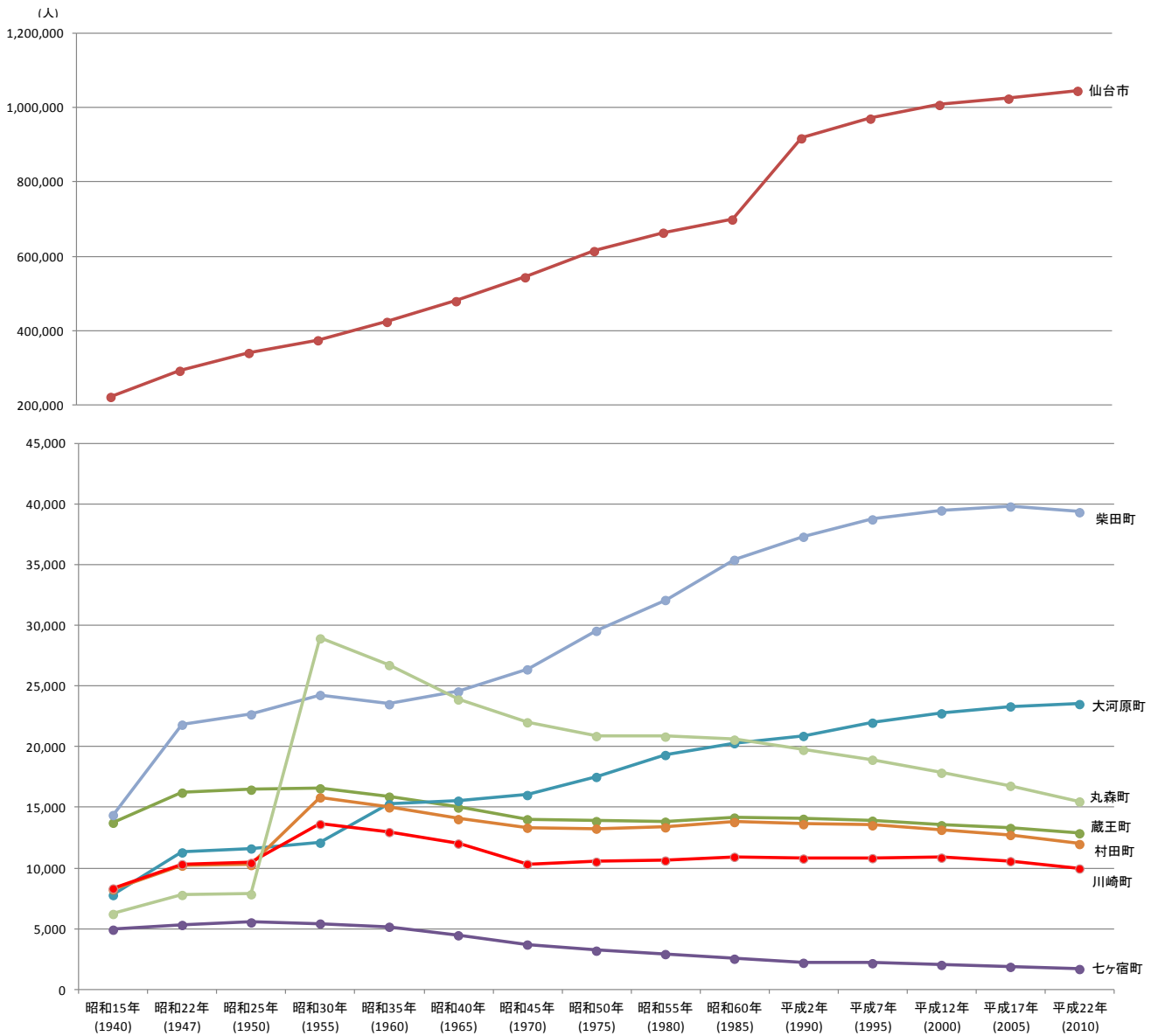
○本町では、他の多くの自治体と同様、戦後の復興やベビーブームに伴って昭和22年以降人口が大きく増加し、昭和30年には13,636人と人口のピークを迎えています。その後、昭和45年にかけて減少していますが、この原因は、高度経済成長期に伴い、他の地域（仙台市・東京圏等）へ大規模な人口流出があったためと考えられます。そして、いわゆるバブル経済期を含む平成12年までは、仙台市・山形市間の道路整備が進むなか、「みちのく杜の湖畔公園」の開園により観光振興などの環境整備が進み、合わせて団地開発などの住環境整備が進むなど、人口は微増微減で横這い状況が続けてきました。

○しかしながら、平成12年以降は社会的な少子高齢化等の影響もあり、一貫した人口の減少が続いている状況です。

■川崎町の人口と人口変化率の推移



■近隣市町の人口動向

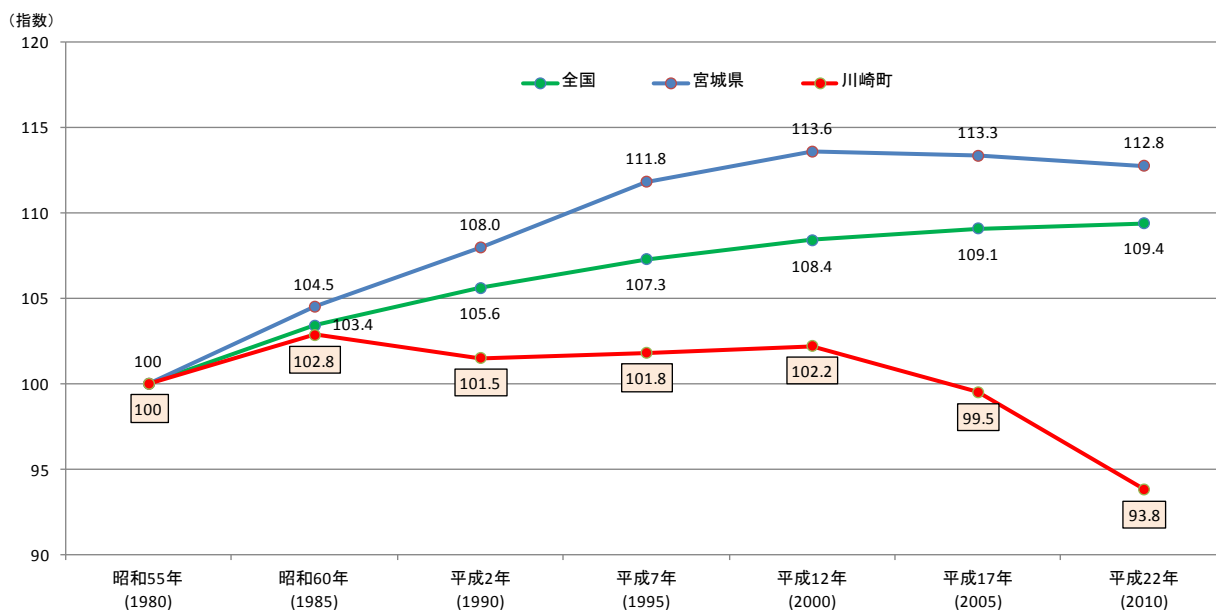


※昭和30年の人口変動は、市町村合併等の人口集計組換え等が影響した事象となっています。

イ) 人口変化指数の推移

○昭和 55 年の人口を 100 とした場合の変化指数の推移を全国・宮城県・川崎町で比較すると、全国は平成 22 年がピーク、宮城県は平成 12 年がピークで以降微減傾向で推移しているのに対し、本町は昭和 60 年の 102.8 をピークにその後減少し、横這いが平成 12 年まで続きましたが、平成 17 年からは急速な減少傾向で推移しており、平成 22 年には 93.8 となっています。

■人口変化指数の推移

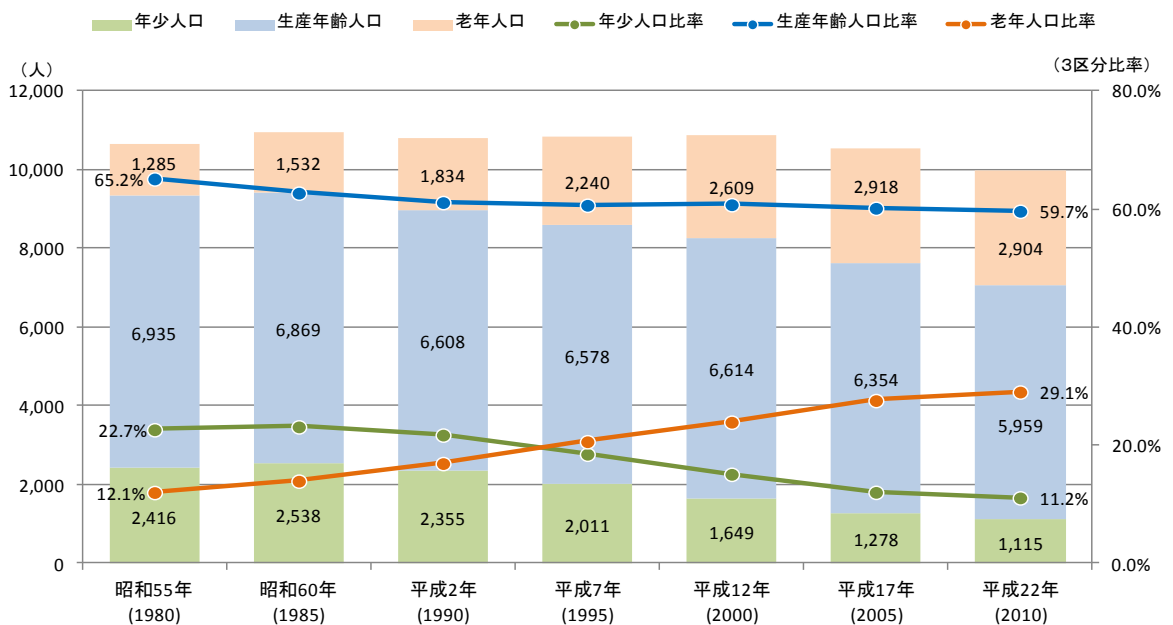
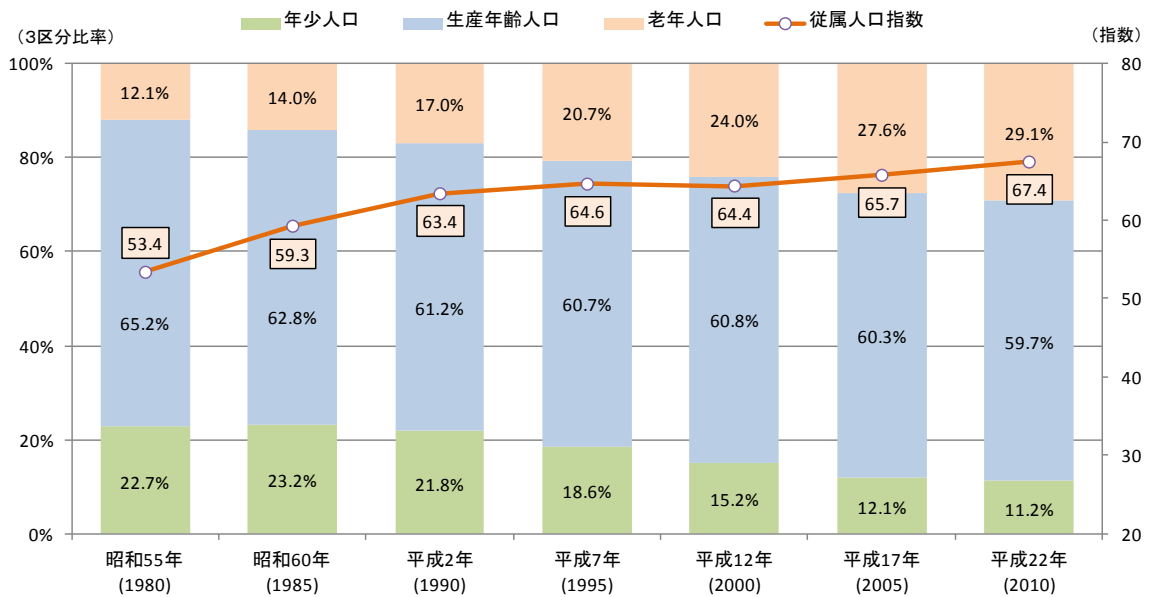


ウ) 人口構成比

○年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和55年の12.1%から平成22年には29.1%と30年間で17.0ポイント増加している一方で、年少人口は22.7%から11.2%と11.5ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。従属人口指数^{*}は、昭和55年の53.4から平成22年には67.4まで増加しています。

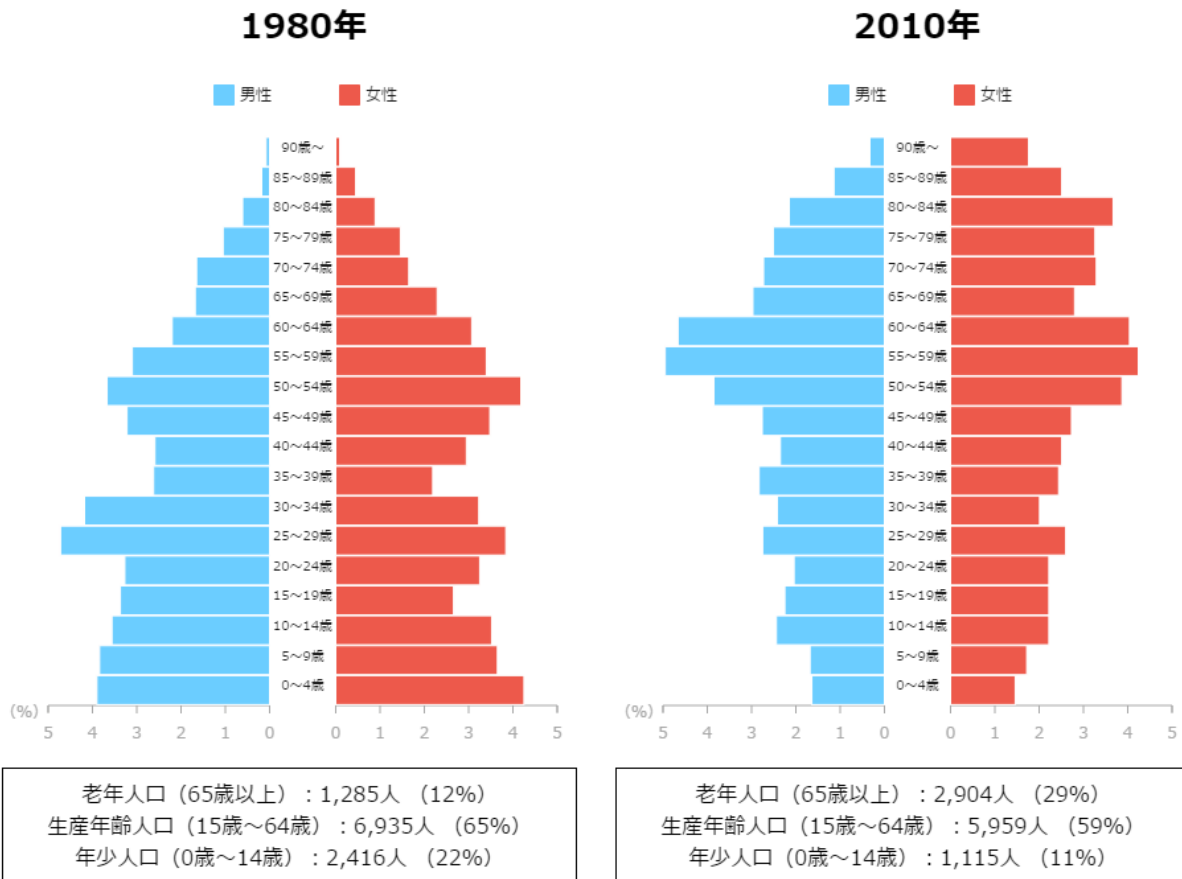
■年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移

・年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳以上）



国勢調査年 (西暦)		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	
人口	年少人口	0～4歳	867	870	626	474	444	326	310
		5～9歳	796	884	865	667	514	447	340
		10～14歳	753	784	864	870	691	505	465
		計	2,416	2,538	2,355	2,011	1,649	1,278	1,115
	生産年齢人口	15～19歳	641	593	603	735	775	597	447
		20～24歳	694	553	475	549	583	588	426
		25～29歳	910	745	522	462	540	502	533
		30～34歳	789	913	731	521	464	509	442
		35～39歳	512	799	901	743	569	476	525
		40～44歳	590	508	800	936	767	547	484
		45～49歳	712	585	502	816	931	752	547
		50～54歳	835	704	589	535	842	943	770
		55～59歳	692	810	694	590	543	856	917
		60～64歳	560	659	791	691	600	584	868
		計	6,935	6,869	6,608	6,578	6,614	6,354	5,959
	老年人口	65～69歳	423	529	643	763	673	629	575
		70～74歳	350	385	490	606	709	664	600
		75～79歳	267	298	342	426	563	679	575
		80～84歳	160	202	218	253	380	514	581
		85～89歳	67	92	102	141	191	298	364
90歳以上		18	26	39	51	93	134	209	
計	1,285	1,532	1,834	2,240	2,609	2,918	2,904		
総人口		10,636	10,939	10,797	10,829	10,872	10,550	9,978	
構成比	年少人口	0～4歳	22.7%	23.2%	21.8%	18.6%	15.2%	12.1%	11.2%
	生産年齢人口	15～19歳	65.2%	62.8%	61.2%	60.7%	60.8%	60.2%	59.7%
	老年人口	65歳以上	12.1%	14.0%	17.0%	20.7%	24.0%	27.7%	29.1%

○平成 22 年の本町の5歳階級別の人口構造をみると、55～64 歳の人口の割合が多くなっており、今後さらに高齢化が進むことが予測されます。

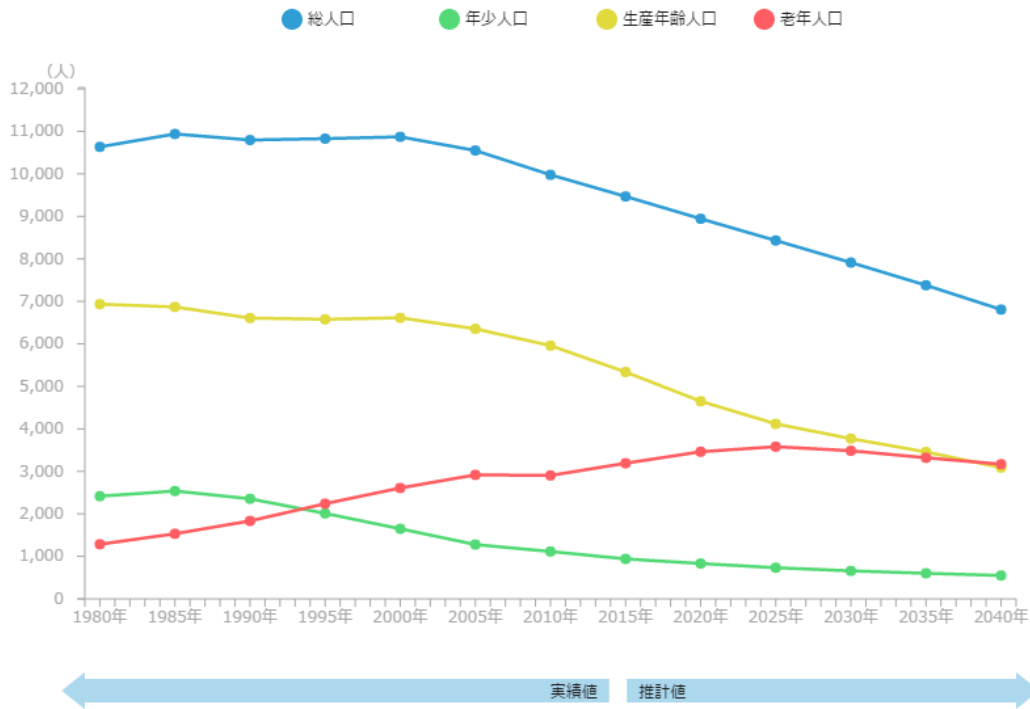


【参考資料】地域経済分析システム(RESAS)：総務省より

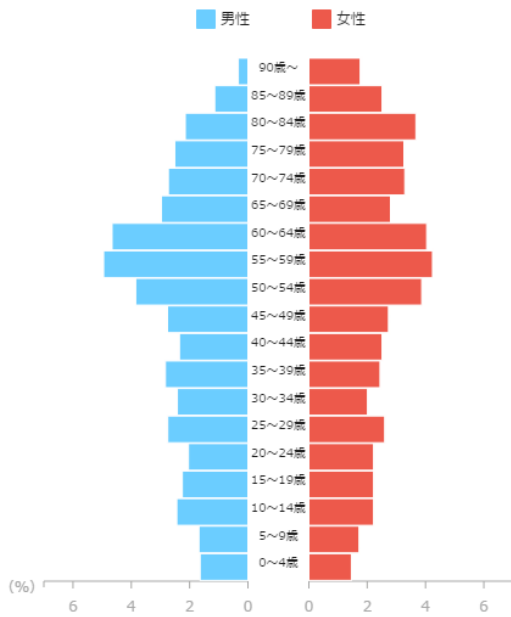
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2015～2040年（5年））より

人口推移

宮城県川崎町

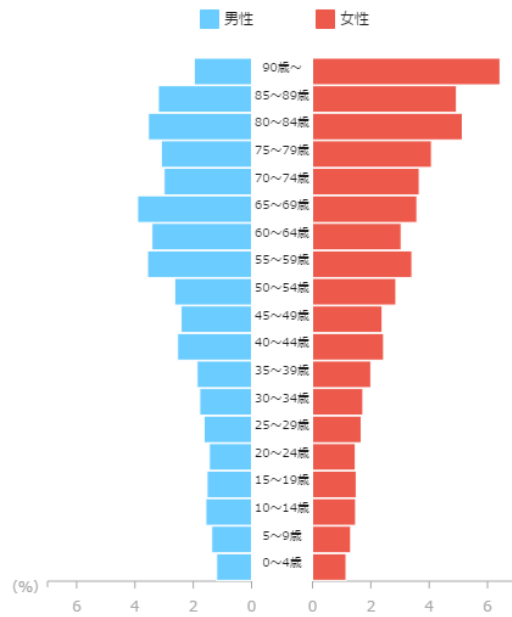


2010年



老年人口 (65歳以上) : 2,904人 (29%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 5,959人 (59%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 1,115人 (11%)

2040年



老年人口 (65歳以上) : 3,169人 (46%)
 生産年齢人口 (15歳～64歳) : 3,089人 (45%)
 年少人口 (0歳～14歳) : 550人 (8%)

人口増減



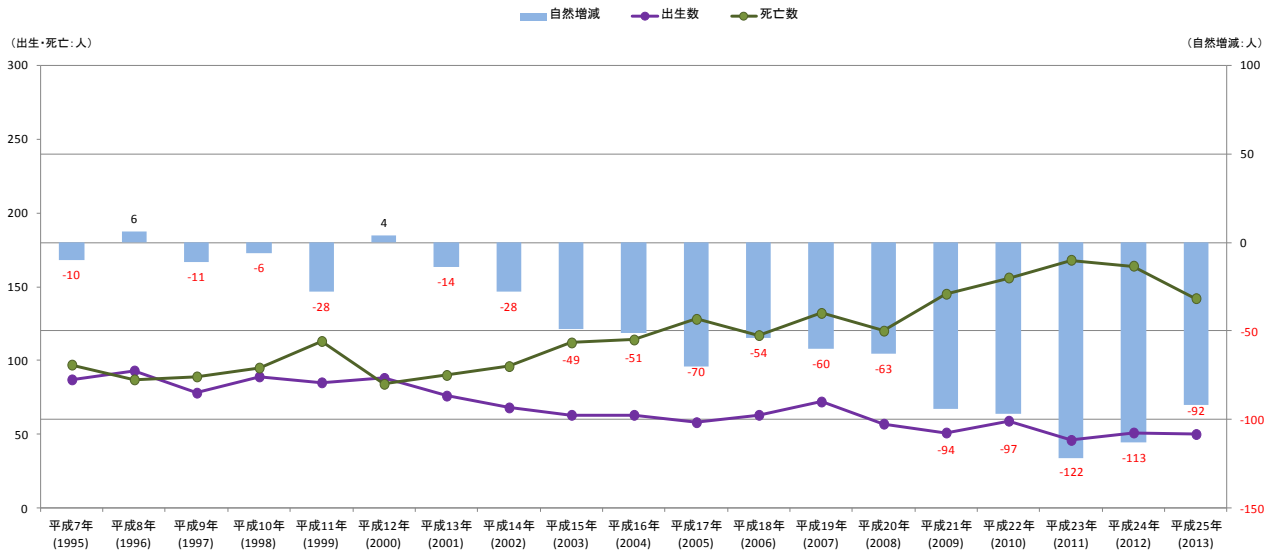
【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 人口動態

ア) 自然動態

○平成 7～25 年の 19 年間の出生・死亡者数をみると、平成 12 年までは同数程度で推移しており、平成 13 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減少状況が続いています。また、その増減幅は年々増加しており、特に平成 23 年には最大マイナス 122 人となっています。

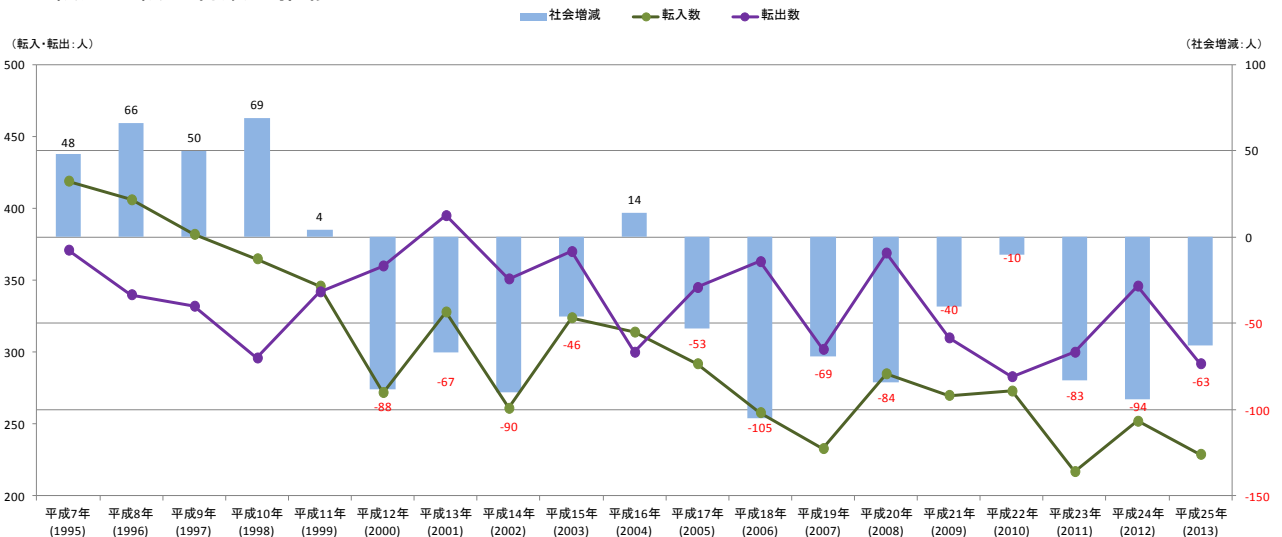
■出生・死亡者数の推移



イ) 社会動態

○平成 7～25 年の 19 年間の転入・転出者数をみると、平成 11 年までは転入者数が転出者数を上回る社会増加状況にありましたが、平成 12 年以降は転出者が転入者を上回るようになり、社会減少状況が続いています。転出者数が減少傾向にあった平成 16 年を除いたすべての年で、転出者数が転入者数を上回っています。特に平成 18 年は社会増減が最大マイナス 105 人となっています。

■転入・転出者数の推移



ウ) 転入・転出の状況

○平成25年の転入・転出の差である純移動数について、性別・年齢区分別で見ると、男性は25～29歳、35～44歳、50～69歳、75～84歳が転入超過となっており、女性は0～4歳、35～39歳、55～69歳、75～84歳、90歳以上が転入超過となっています。

○15～34歳の男女の移動が特に多いのは、進学・就職・結婚等の移動を伴うライフイベントが集中する年齢であることが要因であると考えられます。

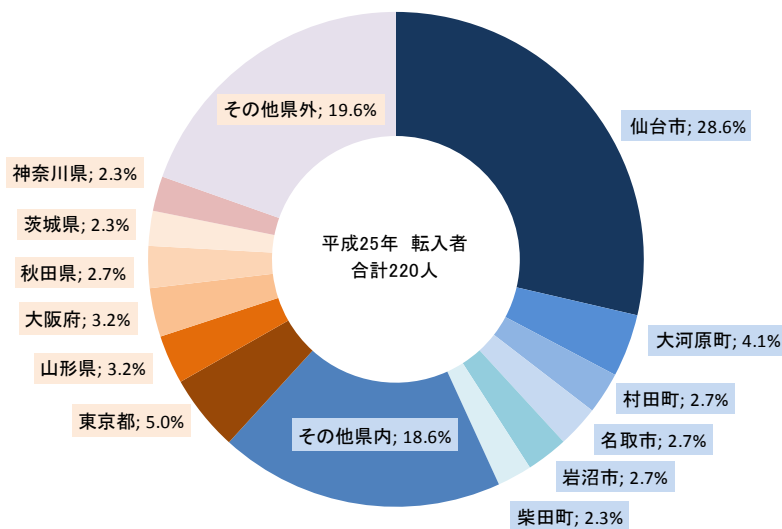
■転入・転出と純移動数

		純移動数		転入		転出	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
年少人口	0～4歳	0	1	7	5	-7	-4
	5～9歳	-4	-1	3	5	-7	-6
	10～14歳	-2	-5	0	0	-2	-5
	計	-6	-5	10	10	-16	-15
生産年齢人口	15～19歳	-9	-12	5	6	-14	-18
	20～24歳	-13	-19	8	18	-21	-37
	25～29歳	1	-10	22	16	-21	-26
	30～34歳	-8	-3	8	6	-16	-9
	35～39歳	1	2	16	10	-15	-8
	40～44歳	2	-2	10	3	-8	-5
	45～49歳	-4	-3	1	2	-5	-5
	50～54歳	5	-1	6	6	-1	-7
	55～59歳	4	1	9	3	-5	-2
	60～64歳	7	7	11	8	-4	-1
	計	-14	-40	96	78	-110	-118
老年人口	65～69歳	1	1	3	4	-2	-3
	70～74歳	-1	-1	1	1	-2	-2
	75～79歳	3	3	3	3	0	0
	80～84歳	2	4	3	4	-1	0
	85～89歳	-3	-1	0	1	-3	-2
	90歳以上	0	2	1	2	-1	0
	計	2	8	11	15	-9	-7
合計		-18	-37	117	103	-135	-140

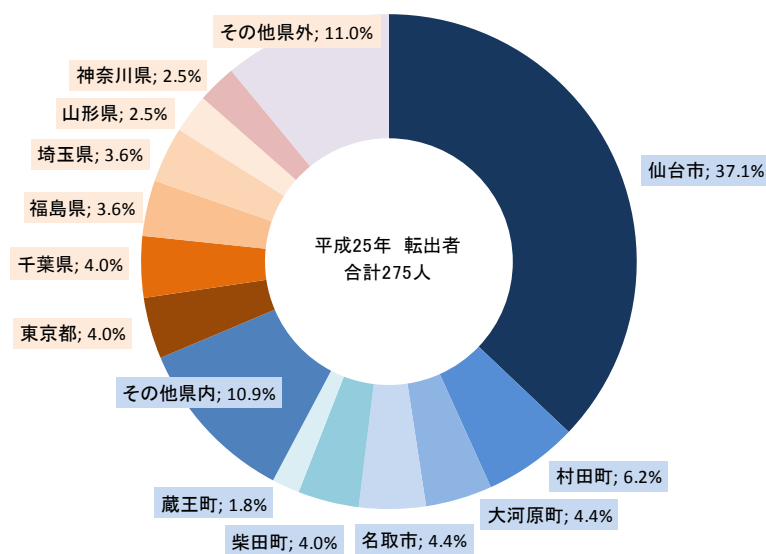
※前項の「表：転入・転出者の推移」は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯に関する調査」による推計集計であり、上記の「表：転入・転出と純移動数」及び次項「グラフ：転入・転出の状況」は、「住民基本台帳人口移動報告」による集計となっています。よって、年次の集計合計には若干の誤差が生じています。

- 平成 25 年の転入・転出の状況を見ると、本町の移動の 6 割以上が県内となっており、転入が 61.7%、転出が 68.8%です。
- 転入元は仙台市が最も多く、次いで大河原町、村田町となっています。転出先は仙台市が最も多く、次いで村田町、大河原町が多くなっています。県外では東京都からの転入と東京都と千葉県への転出が比較的多くなっています。
- 近隣の中核都市である仙台市や隣接する大河原町、村田町との関係性が、今後も重要になると考えられます。

■転入の状況



■転出の状況

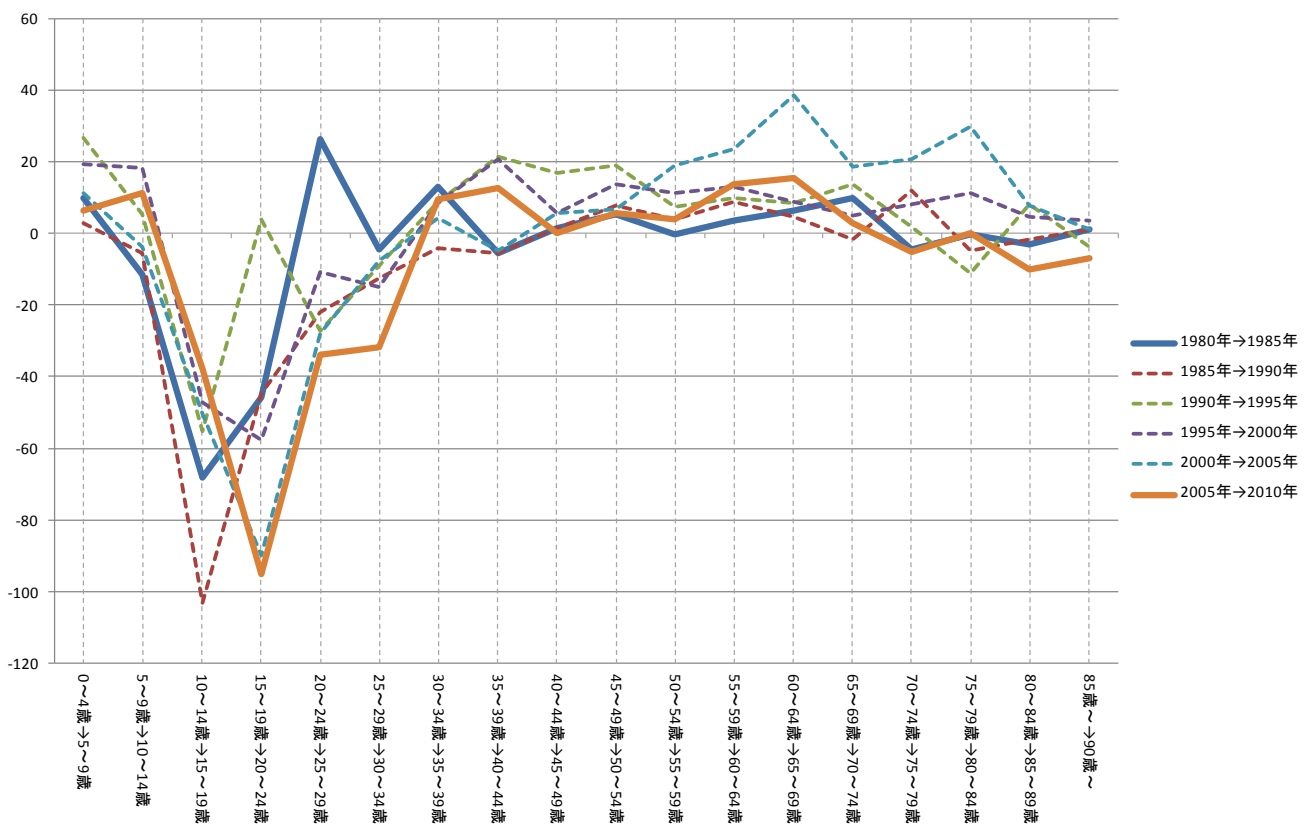


エ) 年齢階級別人口移動の推移

○男性の場合、1980年代は10～14歳→15～19歳になる時に、最大の転出超過となっていました。2000年代では15～19歳→20～24歳になった時に、最大転出超過の年齢が移行しています。（1980年代：中学卒業後の就職・進学、1980年代：高校卒業後の就職・進学）

○また、1980年→1985年の移動では、20～24歳→25～29歳になった時に転入超過となっていました。近年は転入超過となる年齢階級が高くなっています。（大学卒業後に地元に戻るケースが減っています。）

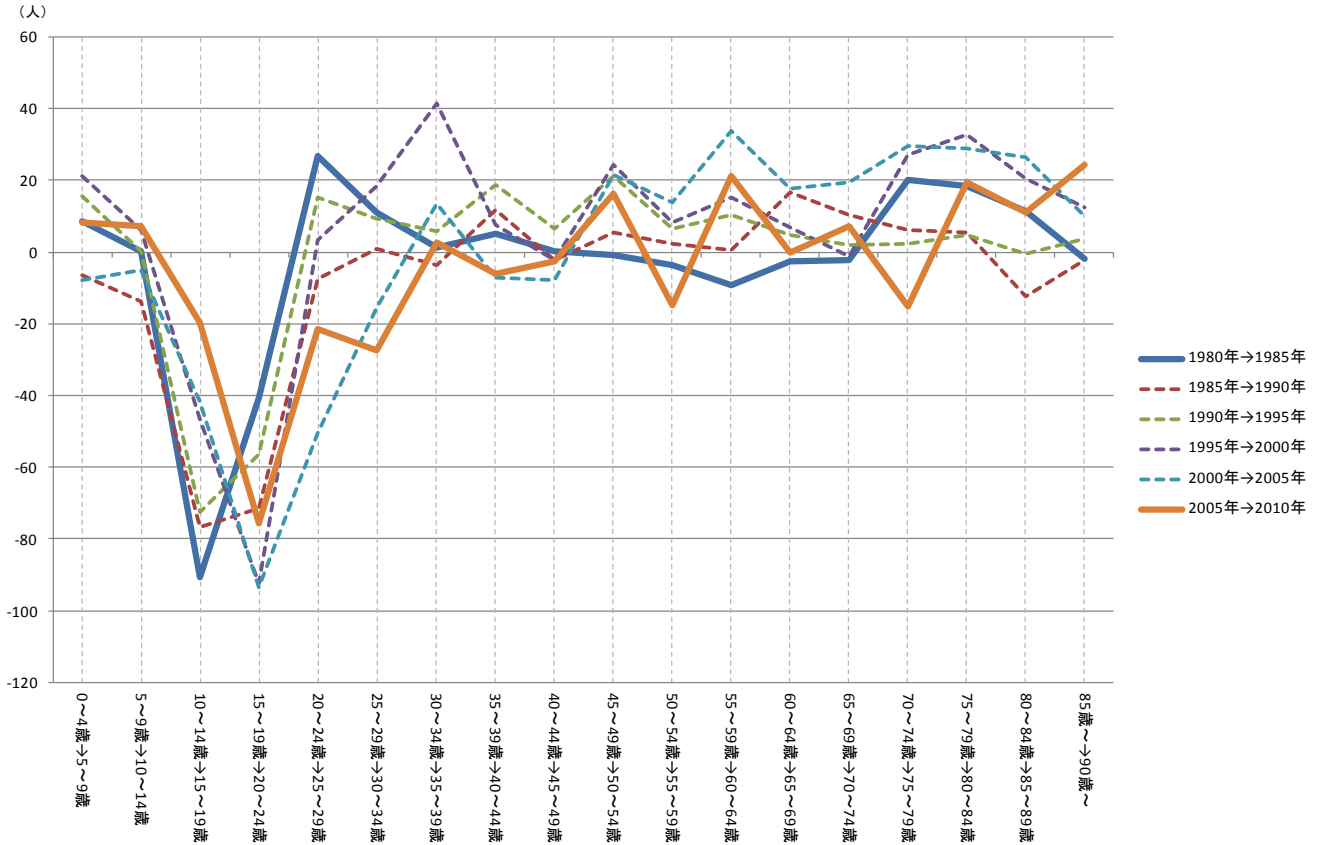
■年齢階級別人口移動（男性）



○女性の場合も、男性と同様の傾向があらわれています。

○また、1980年→1985年の移動では、20～24歳→25～29歳になった時に転入超過となっていました。近年は転入超過となる年齢階級が高くなっています。（大学卒業後に地元に戻るケースが減っています。）

■年齢階級別人口移動（女性）



オ) 通勤・通学の状況

○平成 22 年の町内在住の就業者・通学者 5,375 人の従業通学地についてみると、町内に通勤・通学している人が 3,202 人 (59.6%)、他市町村が 2,173 人 (40.4%) となっています。

■男女別・従業通学地別の町内常住 15 歳以上就業者・通学者数

区分	町内で従事・通学		他市町村				計
	自宅で従事・通学	自宅外で従事・通学	県内の他市町村で従事・通学	山形県で従事・通学	その他の県で従事・通学	不詳	
男	606	1,052	1,335	15	13	18	3,039
女	334	1,210	773	2	1	16	2,336
小計	940	2,262	2,108	17	14	34	5,375
計		3,202				2,173	5,375
構成比		59.6%				40.4%	100.0%

○本町から他市町村への就業者・通学者は、仙台市が 1,173 人と最も多く、次いで村田町が 232 人、大河原町が 138 人となっています。

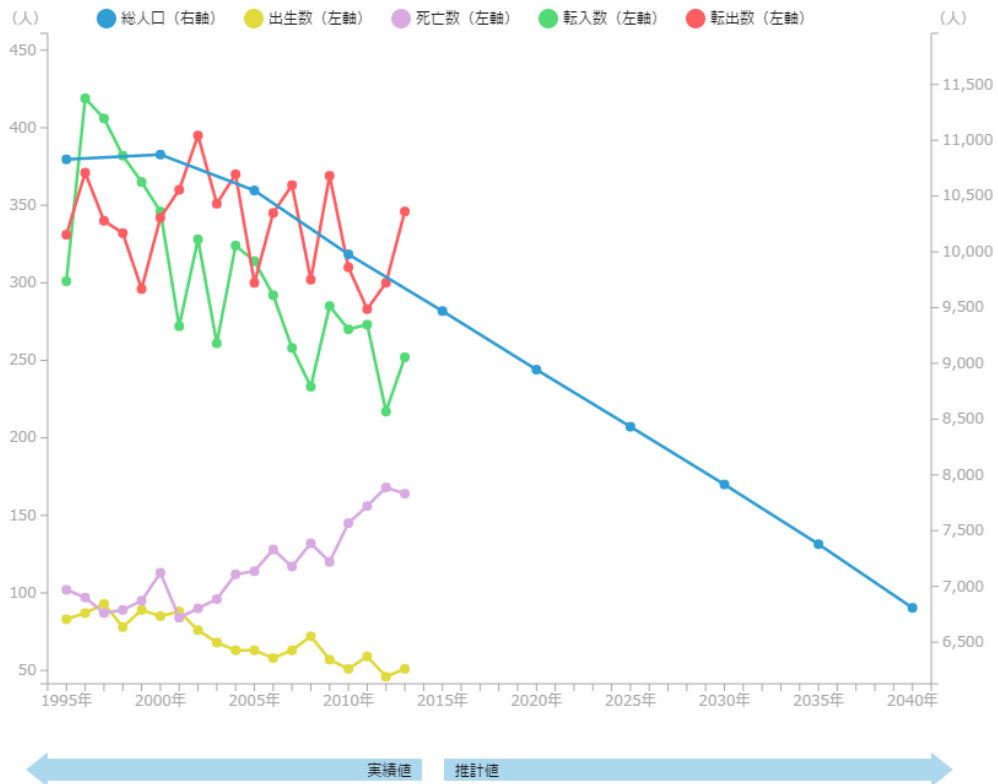
○本町に通勤・通学している他市町村常住の就業者・通学者 1,125 人については、仙台市から通勤・通学している人が 430 人と最も多く、次いで村田町が 163 人、大河原町が 99 人となっています。

■常住地及び従業通学地別の 15 歳以上就業者・通学者数

区分	川崎町から他市町村へ			他市町村から川崎町へ			
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
総数	2,173	1,862	311	1,125	1,115	10	
県内	仙台市	1,173	987	186	430	427	3
	村田町	232	192	40	163	157	6
	大河原町	138	116	22	99	99	0
	蔵王町	114	113	1	86	86	0
	名取市	99	83	16	60	60	0
	柴田町	98	87	11	76	75	1
	白石市	75	57	18	60	60	0
	その他	254	229	25	172	172	0
計	2,108	1,807	301	1,086	1,076	10	
県外	山形県	17	15	2	31	31	0
	福島県	8	6	2	4	4	0
	岩手県	3	3	0	0	0	0
	その他	3	3	0	4	4	0
計	31	27	4	39	39	0	
不詳	34	28	6	0	0	0	

【参考資料】地域経済分析システム(RESAS)：総務省より

出生数・死亡数 / 転入数・転出数



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

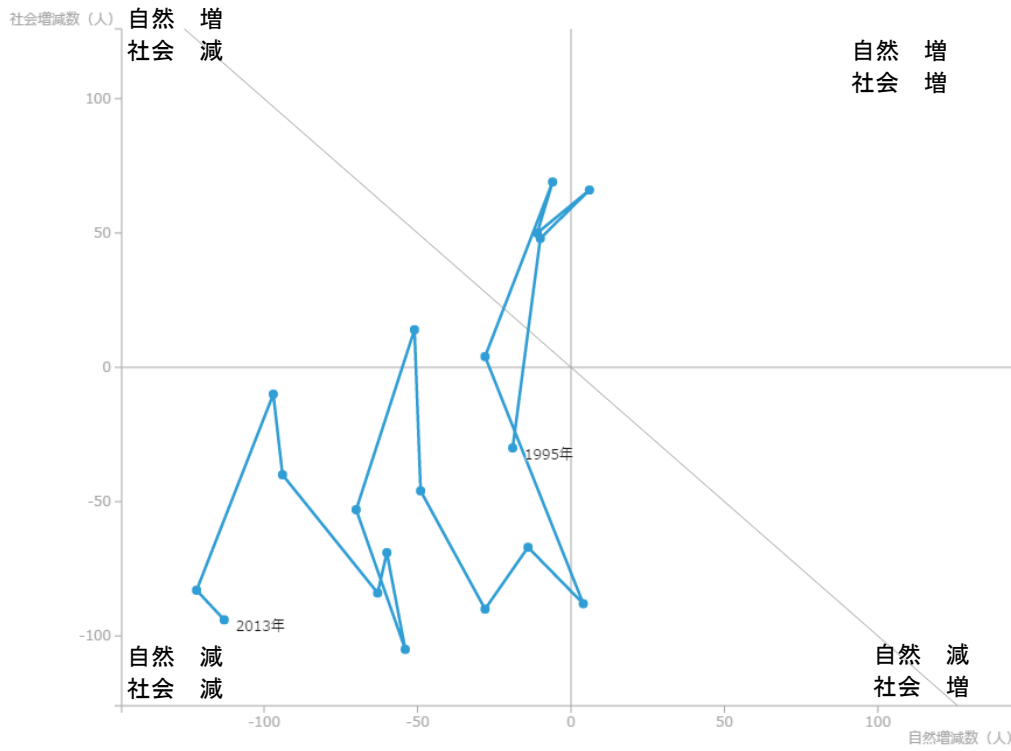
自然増減・社会増減の推移(折れ線)



【出典】

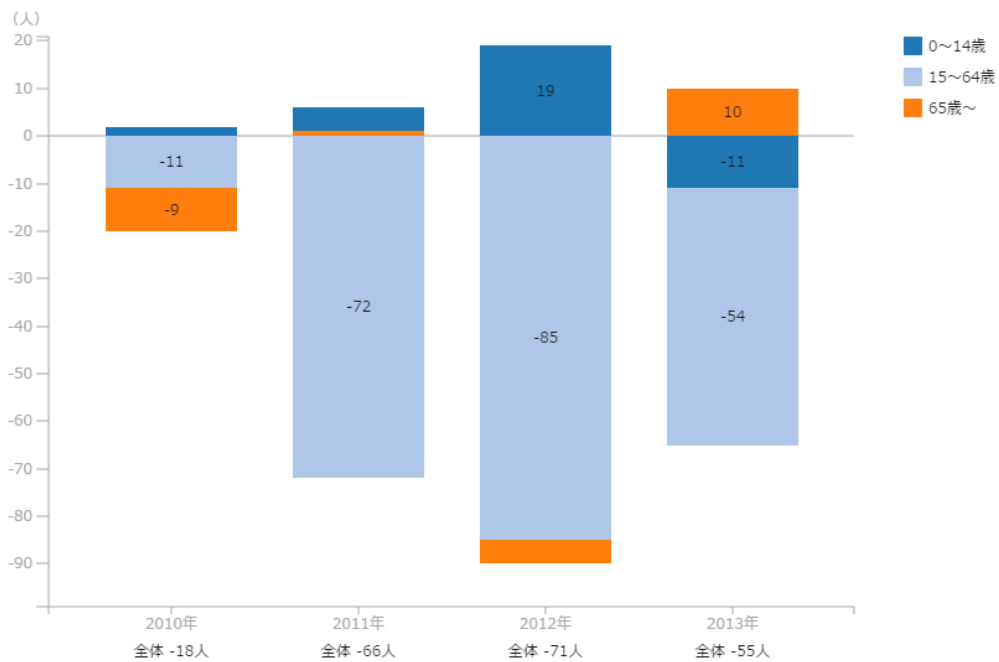
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

自然増減・社会増減の推移(散布図)



【出典】
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

宮城県川崎町 年齢階級別純移動数



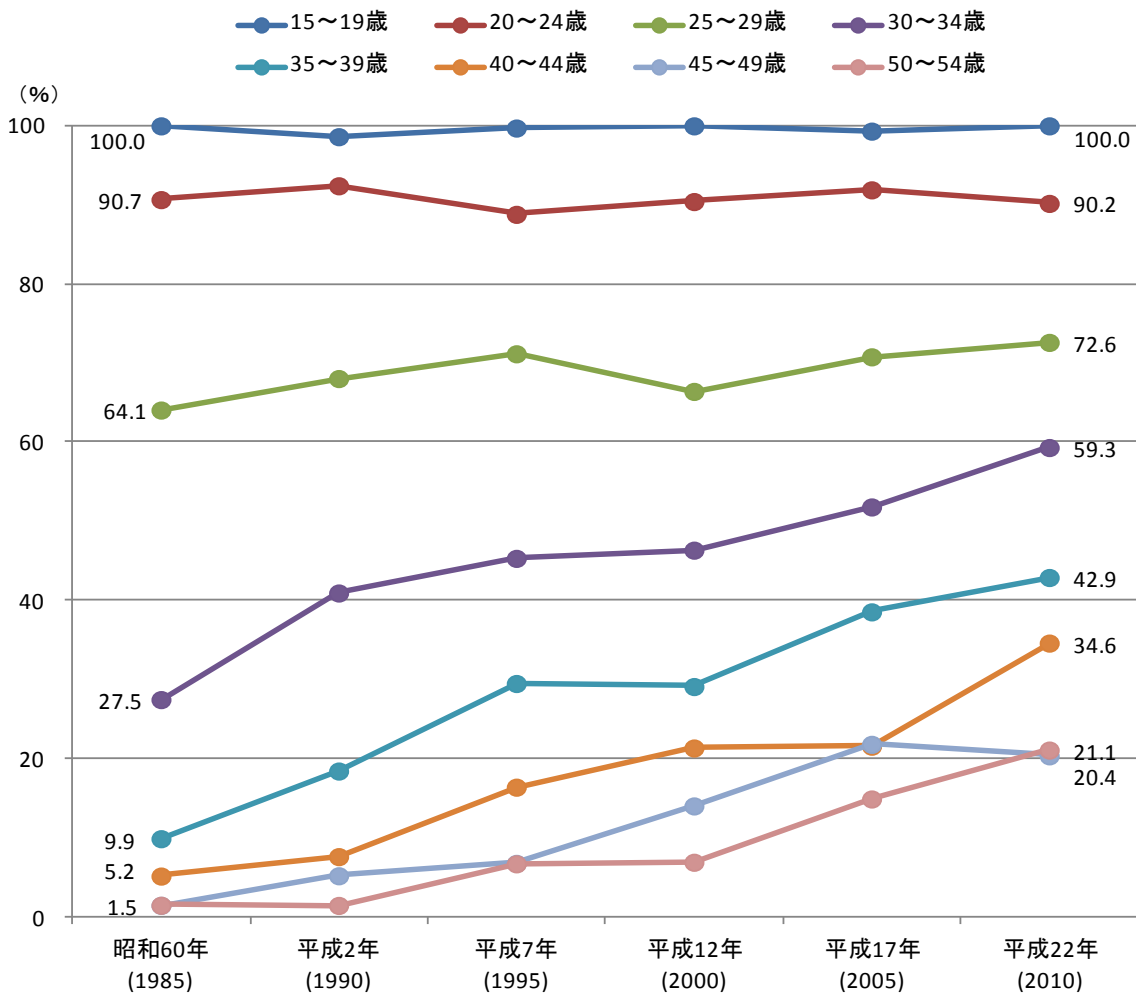
(3) 要因別分析

ア) 未婚者の割合

○昭和 60 年から平成 22 年の 25 年間の未婚者数の割合をみると、男性は 30 歳以上の年齢、女性は 25 歳以上において未婚率の上昇があらわれ、晩婚化の現象が見られます。

○平成 22 年の男性では、30 歳代の未婚率が急激な上昇傾向にあり、30～34 歳の 59.3%、35～39 歳の 42.9%となっています。

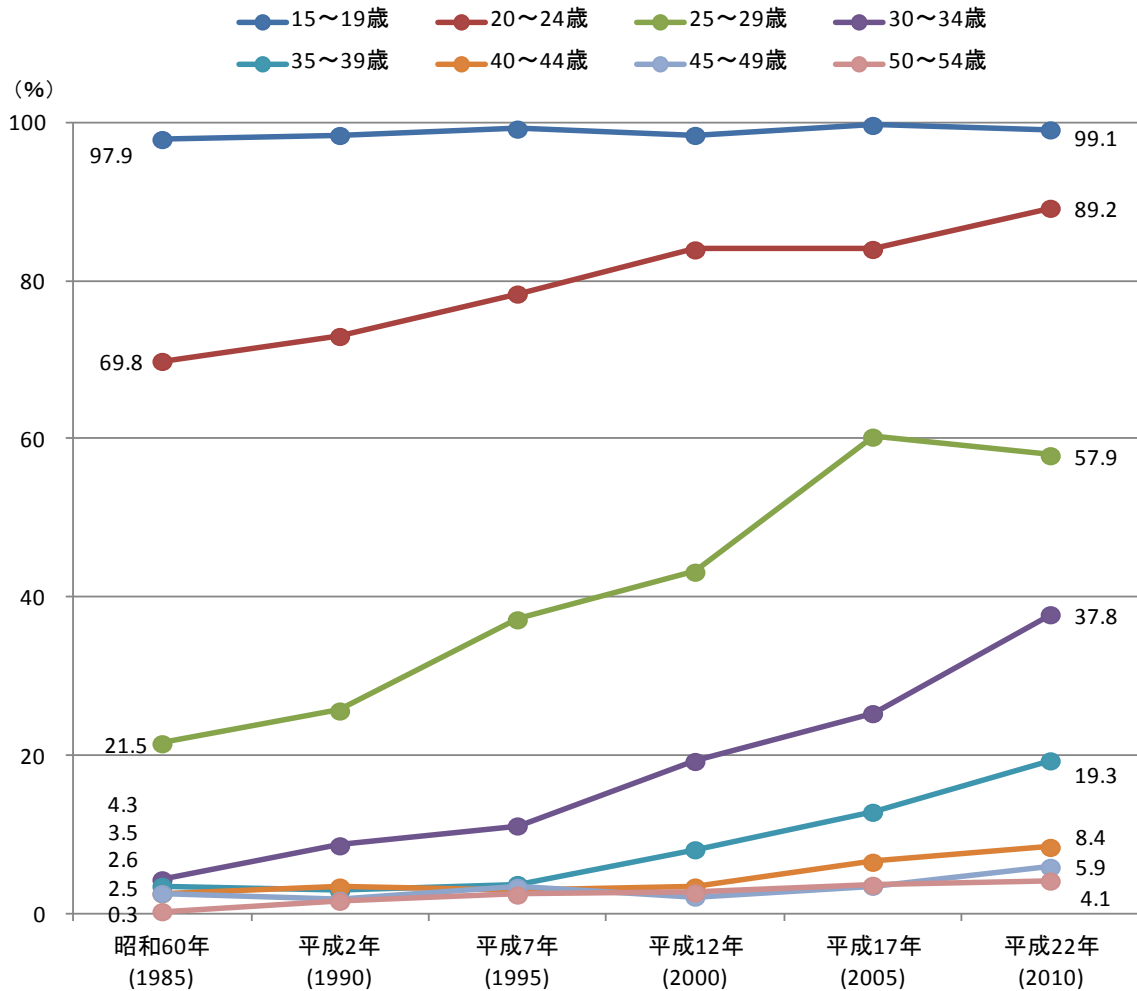
■男性の未婚率の推移



○平成 22 年の女性では、20 歳代及び 30 歳代の未婚率が急激な上昇傾向にあり、25～29 歳の 57.9%、30～34 歳の 37.8%、35～39 歳の 19.3%となっています。

○このような情勢の晩婚化の現象は、出産数の減少に繋がる要因とされています。

■女性の未婚率の推移



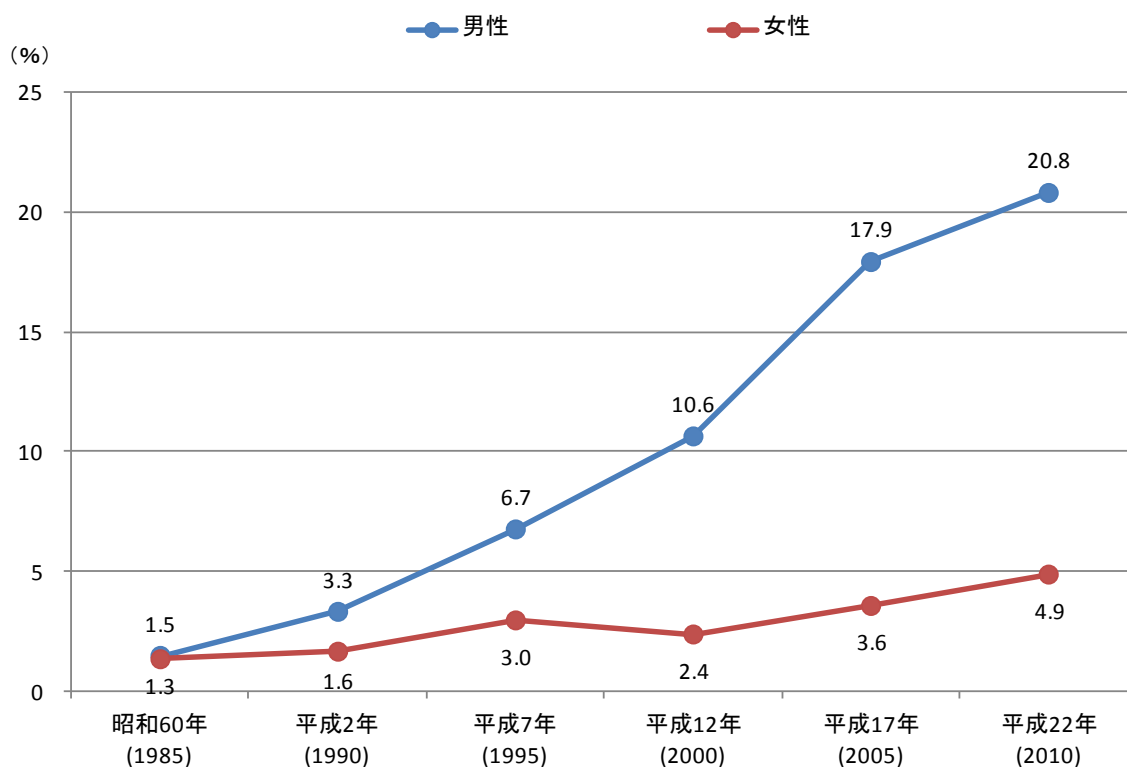
イ) 生涯未婚率の推移

○昭和 60 年から平成 22 年の 25 年間の生涯未婚率の推移をみると、男性に急激な未婚率の上昇がみられます。

○女性は男性ほどの上昇はみられませんが、平成 22 年では 4.9%まで生涯未婚率が高まっています。

○平成 22 年の生涯未婚率は、男性は全国平均並み、女性は全国平均の約 2 分の 1 となっています。（全国平均：男性 20.14% 女性 10.61%）

■生涯未婚率の推移



※生涯未婚率：45～49 歳及び 50～54 歳の年齢階級の未婚率の平均値

(4) その他の分析

ア) 地域別将来状況

- 本町の人口動向等の状況は、市街地部や中山間部では大きな違いがあります。よって、総合戦略の策定にあたっては地域ごとの人口動向の違いを把握することは重要であり、人口ビジョンでは地域別の人口動向の推移を算定します。
- 地域別人口動向の推計算定は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法に基づいた「コーホート要因法※」を用い、国が提供している推計プログラムに地域別データを入力する形で推計値を求めています。
- よって、推計値の条件は本町全域の基礎データをそのまま地域別推計データに移行しています。

【限界集落について】

過疎化と少子・高齢化の進行に合わせて、暮らしぶりに変化が生じています。山間部では集落を構成している人口の50%以上が65歳以上で、農作業や、冠婚葬祭などの集落としての共同体の機能を維持することが限界に近づきつつある集落が発生している状況となっています。こうした集落を「限界集落」と呼び、マスコミなどでも取り上げられています。

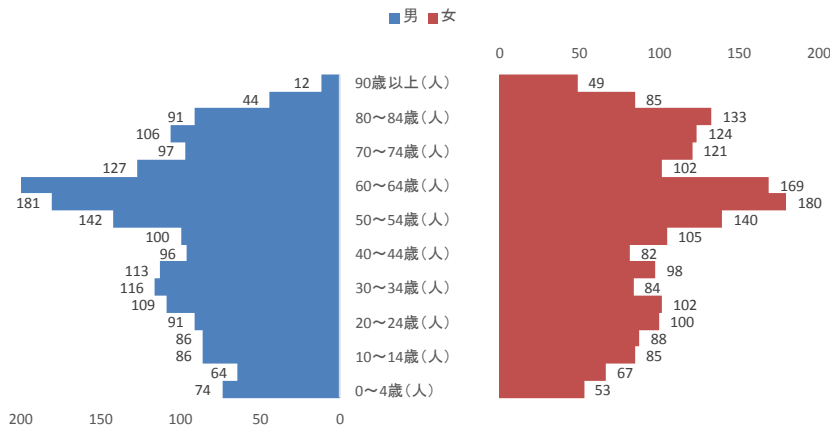
■集落形態の衰退

名 称	定 義	内 容
存続集落	55歳未満、人口比50%以上	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態。
準限界集落	55歳以上、人口比50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態。
限界集落	65歳以上、人口比50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態。
危機的集落	65歳以上、人口比70%以上	9軒以下、高齢化が進み、共同体の機能維持が極限に達している状態。
超限界集落	特に定義なし	特に定義はないが、約5軒以下、限界（危機的）集落の状態を超え、消滅集落への移行が始まっている状態。
廃村集落	1軒2名以下	超限界集落の状態を超え、残り1軒となり、集落の機能が完全に消滅した集落の状態。
消滅集落	人口0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字どおり、集落が消滅した状態。

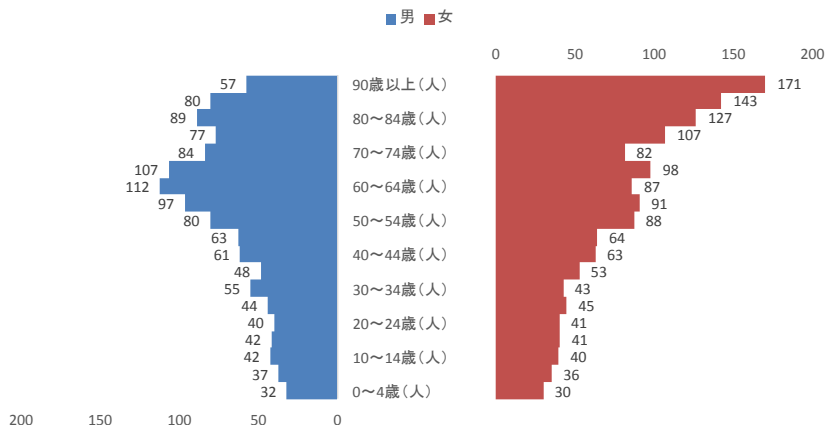
■大字前川地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	3,906	3,719	3,526	3,332	3,134	2,927	2,699	2,463	2,241	2,037	1,849
0～4歳	127	108	95	85	80	72	62	55	47	41	38
5～9歳	131	129	110	96	86	81	73	63	56	48	42
10～14歳	171	135	131	112	98	88	83	75	64	57	49
15～19歳	174	156	126	123	105	92	83	77	70	60	53
20～24歳	191	141	137	111	107	92	81	72	68	61	53
25～29歳	211	180	137	133	107	104	89	78	70	66	59
30～34歳	200	191	169	129	125	101	98	84	73	66	62
35～39歳	211	201	192	169	129	125	102	98	84	74	66
40～44歳	178	211	201	191	169	129	125	101	98	84	74
45～49歳	205	175	208	198	188	167	127	123	100	97	83
50～54歳	282	207	177	210	200	189	168	129	124	101	98
55～59歳	361	279	205	175	209	199	188	167	128	124	100
60～64歳	373	357	274	204	175	209	199	188	168	128	124
65～69歳	229	363	346	267	199	172	205	195	185	165	126
70～74歳	218	217	345	329	255	192	166	197	187	178	159
75～79歳	230	206	204	323	310	241	184	158	188	178	170
80～84歳	224	199	181	179	287	276	216	166	141	168	158
85～89歳	129	166	152	142	140	229	223	174	135	113	135
90歳以上	61	97	138	156	164	170	228	261	253	227	200
(再掲)0～14歳	429	372	336	293	264	241	218	192	167	146	129
(再掲)15～64歳	2,386	2,099	1,826	1,643	1,515	1,407	1,259	1,119	984	861	772
(再掲)55歳以上	1,825	1,884	1,844	1,776	1,739	1,687	1,609	1,507	1,385	1,281	1,172
(再掲)65歳以上	1,091	1,248	1,365	1,396	1,355	1,279	1,222	1,151	1,089	1,029	948
(再掲)75歳以上	644	668	674	800	901	915	852	759	717	687	663
準限界集落	46.7%	50.6%	52.3%	53.3%	55.5%	57.6%	59.6%	61.2%	61.8%	62.9%	63.4%
限界集落	27.9%	33.6%	38.7%	41.9%	43.2%	43.7%	45.3%	46.8%	48.6%	50.5%	51.3%

2010年 大字前川 人口ピラミッド



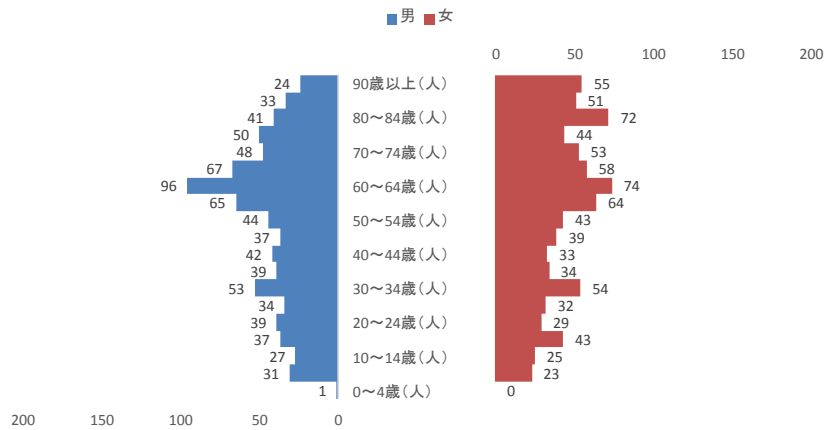
2040年 大字前川 人口ピラミッド



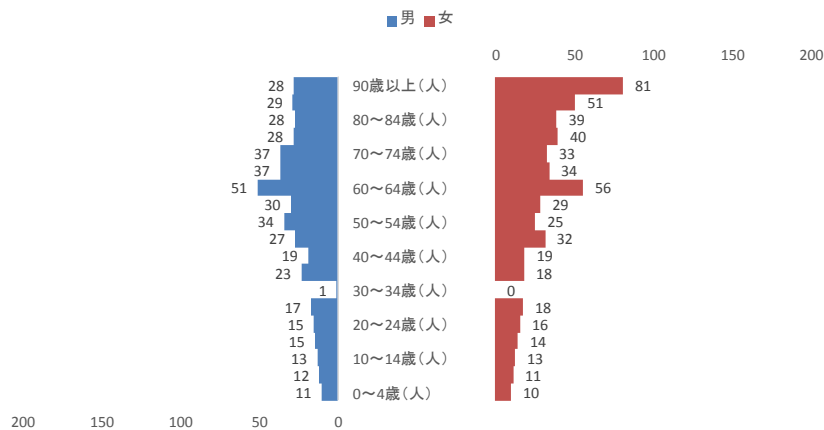
■大字今宿地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	1,634	1,506	1,394	1,294	1,198	1,095	994	895	808	729	654
0～4歳	1	43	37	30	25	23	21	16	14	12	13
5～9歳	54	1	43	37	30	25	23	21	16	14	12
10～14歳	52	56	1	44	38	31	26	24	21	17	15
15～19歳	80	47	52	1	41	36	29	24	22	20	16
20～24歳	68	65	42	45	1	36	31	25	21	19	18
25～29歳	66	64	63	40	44	1	35	30	25	21	19
30～34歳	107	60	60	59	38	41	1	33	28	23	19
35～39歳	73	108	60	60	60	38	42	1	33	29	23
40～44歳	75	73	107	60	60	59	38	42	1	33	29
45～49歳	76	74	72	106	59	60	59	37	41	1	33
50～54歳	87	77	74	73	107	59	60	59	38	41	1
55～59歳	129	86	76	74	72	107	59	59	59	38	41
60～64歳	170	127	85	76	74	72	107	59	59	59	38
65～69歳	125	165	123	82	74	72	71	105	58	58	58
70～74歳	101	119	157	118	79	71	70	68	101	56	56
75～79歳	94	95	112	147	111	74	68	66	65	97	53
80～84歳	113	80	83	98	130	99	67	62	59	58	87
85～89歳	84	85	60	65	77	103	80	54	50	47	47
90歳以上	79	81	87	79	79	87	109	109	95	85	77
(再掲)0～14歳	107	99	81	111	93	79	70	61	52	43	40
(再掲)15～64歳	931	781	691	594	556	509	460	370	328	284	235
(再掲)55歳以上	895	839	784	739	695	686	630	582	546	498	457
(再掲)65歳以上	596	625	623	589	549	507	464	464	428	402	379
(再掲)75歳以上	370	341	342	389	397	363	323	291	269	288	265
準限界集落	54.8%	55.7%	56.2%	57.1%	58.0%	62.6%	63.4%	65.0%	67.6%	68.4%	69.9%
限界集落	36.5%	41.5%	44.7%	45.5%	45.8%	46.3%	46.7%	51.8%	53.0%	55.1%	57.9%

2010年 大字今宿 人口ピラミッド



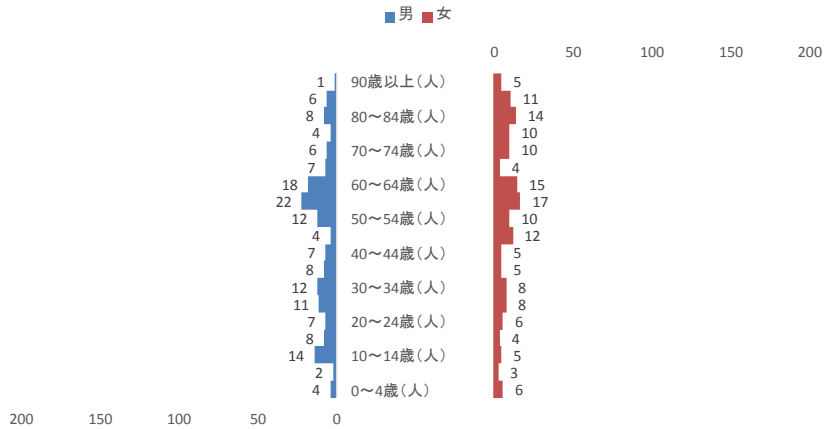
2040年 大字今宿 人口ピラミッド



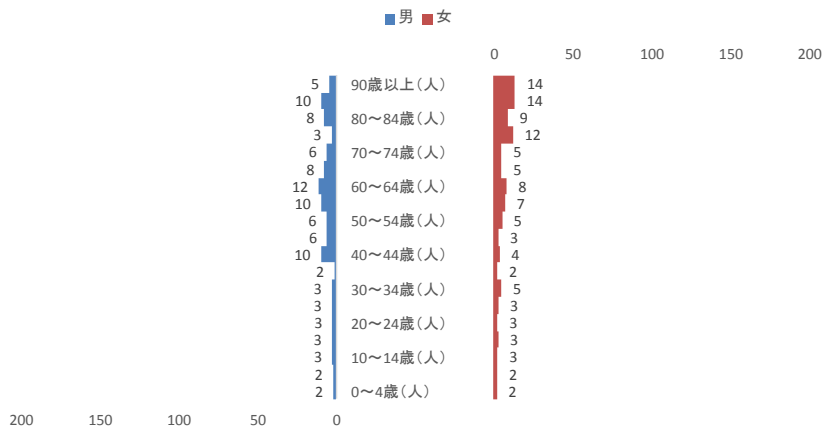
■大字小野地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	319	299	279	264	247	230	210	188	169	153	137
0～4歳	10	7	6	6	5	4	4	4	3	3	2
5～9歳	5	10	7	6	6	5	5	4	4	3	3
10～14歳	19	5	10	7	6	6	5	5	4	4	3
15～19歳	12	17	5	10	7	6	6	5	4	4	4
20～24歳	13	10	15	4	9	6	5	5	4	4	3
25～29歳	19	12	9	14	4	8	6	5	5	4	4
30～34歳	20	17	11	9	14	4	8	5	5	5	4
35～39歳	13	20	17	12	9	14	4	8	5	5	5
40～44歳	12	13	20	17	12	9	14	4	8	5	5
45～49歳	16	12	13	20	17	11	9	14	4	8	5
50～54歳	22	16	12	13	20	17	11	9	14	4	8
55～59歳	39	22	16	12	13	20	17	11	9	13	4
60～64歳	33	38	21	16	12	13	20	17	11	9	13
65～69歳	11	32	37	21	16	12	13	19	17	11	9
70～74歳	16	10	30	35	20	15	11	12	19	16	11
75～79歳	14	15	10	29	33	19	15	11	11	18	15
80～84歳	22	12	14	8	25	29	17	14	9	10	16
85～89歳	17	16	10	11	6	20	23	13	12	7	8
90歳以上	6	12	15	14	14	11	18	24	21	20	16
(再掲)0～14歳	34	22	23	19	17	16	14	12	11	10	9
(再掲)15～64歳	199	178	140	127	115	108	99	83	69	60	54
(再掲)55歳以上	158	159	153	146	139	139	134	121	109	104	91
(再掲)65歳以上	86	98	116	118	114	106	97	93	89	82	74
(再掲)75歳以上	59	56	48	62	79	79	73	62	54	55	55
準限界集落	49.5%	53.1%	54.9%	55.2%	56.3%	60.5%	63.7%	64.5%	64.5%	68.3%	66.5%
限界集落	27.0%	33.0%	41.4%	44.6%	46.3%	46.3%	46.2%	49.5%	52.7%	53.8%	54.0%

2010年 大字小野 人口ピラミッド



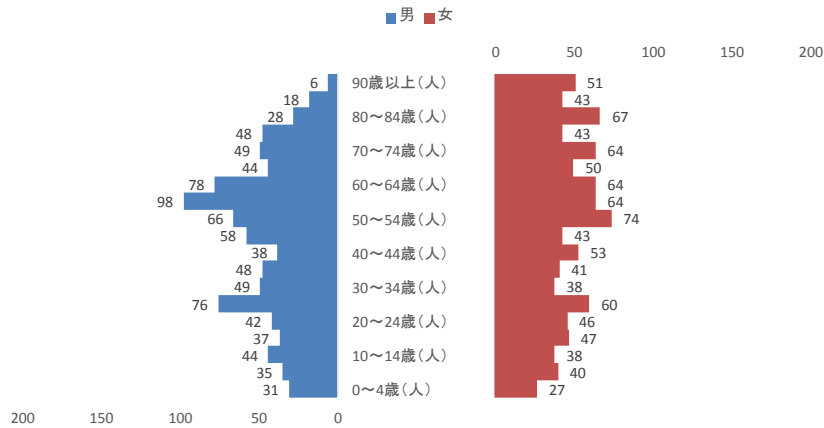
2040年 大字小野 人口ピラミッド



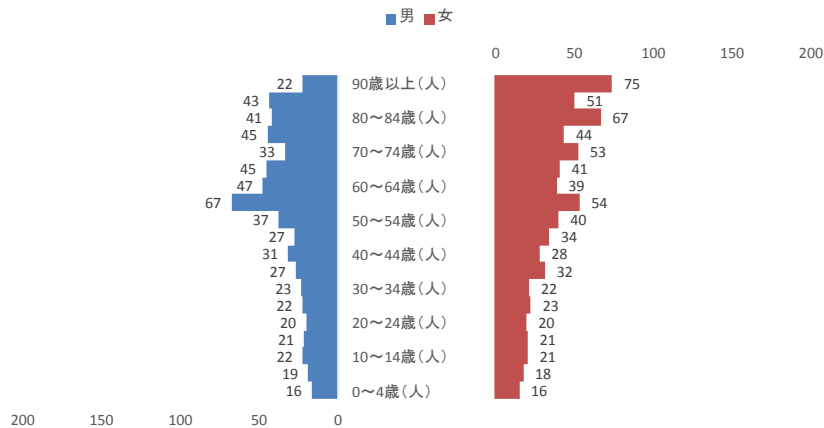
■大字川内地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	1,846	1,754	1,667	1,582	1,495	1,405	1,309	1,206	1,105	1,011	922
0～4歳	58	55	47	43	42	36	32	28	25	21	19
5～9歳	75	59	55	48	44	42	37	32	28	25	21
10～14歳	82	77	60	57	49	45	43	37	33	29	26
15～19歳	84	75	72	56	53	46	42	40	35	31	27
20～24歳	88	68	65	63	49	46	40	37	35	31	27
25～29歳	136	83	66	63	62	48	45	39	36	34	30
30～34歳	87	123	78	62	60	58	45	42	36	34	32
35～39歳	89	88	124	78	63	60	58	45	42	37	34
40～44歳	91	89	87	123	78	62	60	58	45	42	37
45～49歳	101	90	88	86	122	77	62	59	57	44	42
50～54歳	140	102	91	89	87	122	78	62	59	58	45
55～59歳	162	139	101	90	88	87	121	77	62	59	58
60～64歳	142	159	137	100	91	88	87	121	77	62	59
65～69歳	94	138	154	133	97	89	86	85	119	76	61
70～74歳	113	90	131	146	127	93	86	83	82	114	73
75～79歳	91	107	85	123	136	120	89	83	79	78	109
80～84歳	95	78	94	76	109	119	109	79	76	71	69
85～89歳	61	72	58	74	61	87	94	88	63	62	57
90歳以上	57	62	73	71	80	80	97	109	114	103	97
(再掲)0～14歳	215	191	162	148	134	123	112	98	86	75	66
(再掲)15～64歳	1,120	1,015	908	811	751	693	637	581	486	432	390
(再掲)55歳以上	815	845	833	813	789	764	768	726	672	625	583
(再掲)65歳以上	511	548	596	623	610	589	560	527	533	503	466
(再掲)75歳以上	304	320	311	345	386	407	388	359	332	313	332
準限界集落	44.1%	48.2%	50.0%	51.4%	52.7%	54.3%	58.7%	60.2%	60.8%	61.8%	63.2%
限界集落	27.7%	31.2%	35.8%	39.4%	40.8%	41.9%	42.8%	43.7%	48.2%	49.8%	50.5%

2010年 大字川内 人口ピラミッド



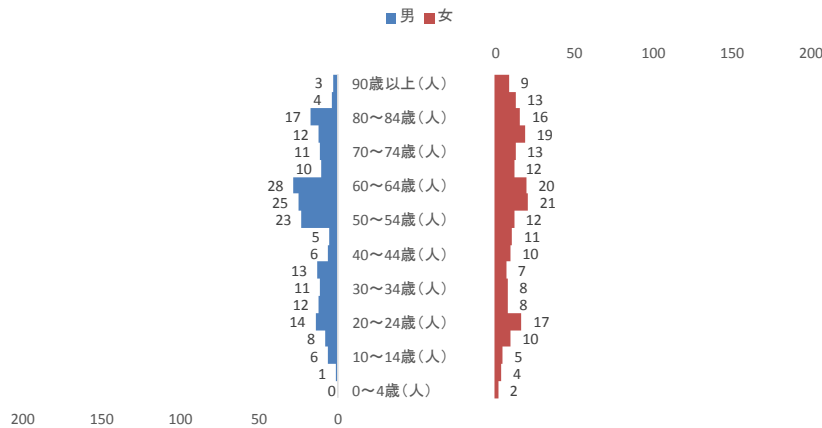
2040年 大字川内 人口ピラミッド



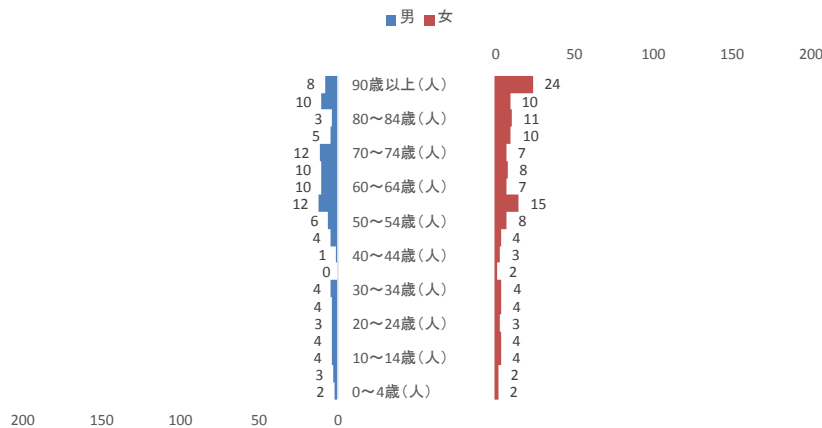
■大字本砂金地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	426	398	370	344	320	295	265	235	209	188	168
0～4歳	2	11	9	8	8	7	5	4	4	3	3
5～9歳	5	2	11	9	8	8	7	5	4	4	4
10～14歳	11	5	2	11	9	8	8	7	5	4	4
15～19歳	18	10	5	2	11	9	8	7	7	5	4
20～24歳	31	15	9	4	2	9	8	7	6	6	4
25～29歳	20	29	14	8	4	2	9	7	6	6	6
30～34歳	19	18	27	13	8	4	2	9	7	6	6
35～39歳	20	19	18	27	13	8	4	2	9	7	6
40～44歳	16	20	19	18	27	13	8	4	2	9	7
45～49歳	16	16	20	19	18	27	13	8	4	2	8
50～54歳	35	16	16	20	19	18	27	13	8	4	2
55～59歳	46	34	16	16	20	19	18	27	13	8	4
60～64歳	48	45	34	16	16	20	19	18	27	13	8
65～69歳	22	47	44	33	16	16	19	19	17	27	13
70～74歳	24	21	44	42	31	15	15	18	18	17	26
75～79歳	31	23	20	41	39	29	15	15	17	17	16
80～84歳	33	27	20	18	36	35	25	14	14	15	15
85～89歳	17	24	21	16	14	29	28	20	12	11	12
90歳以上	12	15	20	22	21	20	28	32	29	24	21
(再掲)0～14歳	18	18	22	28	25	23	20	16	13	12	11
(再掲)15～64歳	269	223	178	145	138	129	115	101	89	65	55
(再掲)55歳以上	233	236	219	204	193	182	167	162	148	132	115
(再掲)65歳以上	139	156	169	171	158	143	131	117	107	111	103
(再掲)75歳以上	93	89	81	97	111	112	96	80	72	67	64
準限界集落	54.7%	59.4%	59.3%	59.1%	60.3%	61.7%	63.0%	69.0%	70.5%	70.4%	68.0%
限界集落	32.6%	39.3%	45.8%	49.8%	49.2%	48.6%	49.2%	49.9%	51.2%	59.1%	61.0%

2010年 大字本砂金 人口ピラミッド



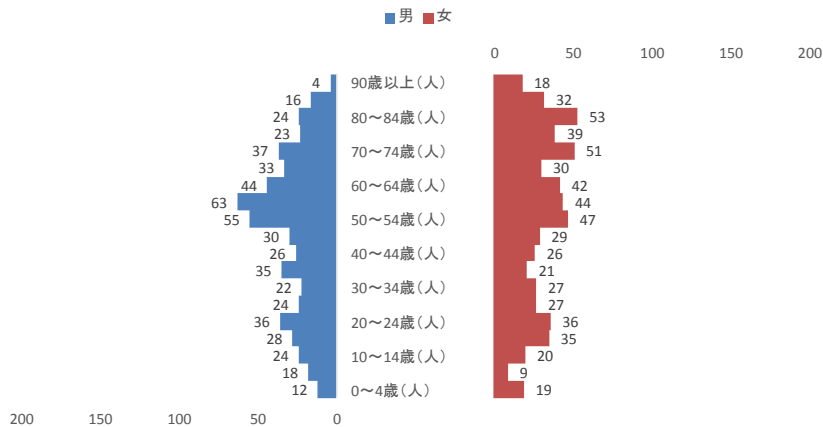
2040年 大字本砂金 人口ピラミッド



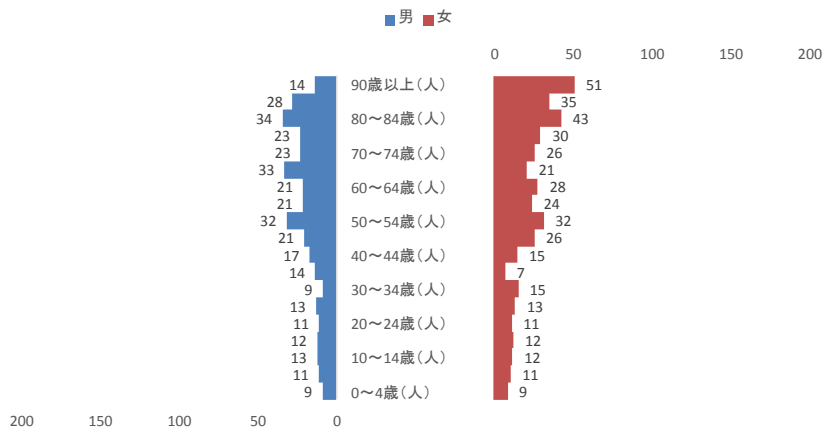
■大字支倉地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	1,159	1,096	1,030	970	906	844	779	707	638	579	525
0～4歳	31	32	26	25	24	22	18	14	13	13	11
5～9歳	27	32	33	27	26	24	22	18	15	13	13
10～14歳	44	28	32	34	27	26	24	22	18	15	13
15～19歳	63	40	26	30	31	26	25	23	21	17	14
20～24歳	72	51	35	23	27	27	22	22	20	18	15
25～29歳	51	68	50	34	22	26	27	22	21	19	18
30～34歳	49	46	64	47	32	21	24	25	20	20	18
35～39歳	56	49	46	64	47	32	21	24	25	21	20
40～44歳	52	56	49	46	64	47	32	21	24	25	20
45～49歳	59	51	55	48	45	63	46	32	21	24	25
50～54歳	102	60	52	56	49	46	63	47	32	21	24
55～59歳	107	101	59	51	55	49	45	63	46	32	20
60～64歳	86	105	99	59	51	55	49	46	63	47	32
65～69歳	63	84	102	96	57	50	54	48	45	62	46
70～74歳	88	60	80	97	92	55	49	52	47	43	60
75～79歳	62	84	56	75	90	86	53	47	49	45	42
80～84歳	77	55	74	50	67	79	77	47	42	43	41
85～89歳	48	58	42	58	39	54	63	62	38	34	34
90歳以上	22	36	50	51	61	57	64	73	78	67	59
(再掲)0～14歳	102	92	91	86	77	72	64	55	46	41	37
(再掲)15～64歳	697	628	535	457	423	391	355	323	294	243	207
(再掲)65歳以上	553	582	563	537	513	486	454	437	408	373	333
(再掲)65歳以上	360	376	404	427	406	382	360	329	298	295	281
(再掲)75歳以上	209	232	223	234	257	276	257	229	207	189	176
準限界集落	47.7%	53.1%	54.6%	55.4%	56.6%	57.5%	58.4%	61.9%	63.9%	64.5%	63.5%
限界集落	31.1%	34.3%	39.2%	44.0%	44.8%	45.2%	46.2%	46.5%	46.7%	50.9%	53.6%

2010年 大字支倉 人口ピラミッド



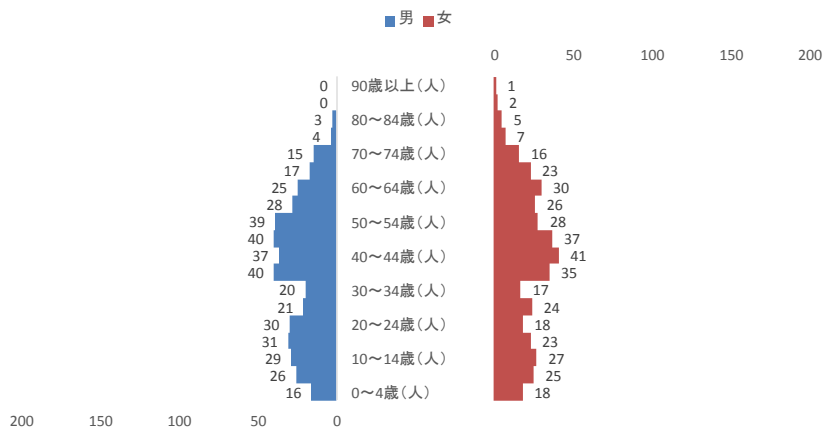
2040年 大字支倉 人口ピラミッド



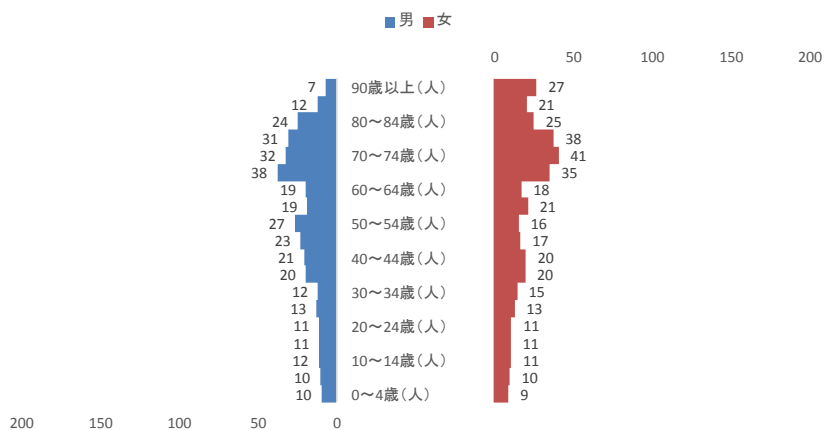
■支倉台地区 年齢5歳階級別人口の見通し(人)

西暦	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	824	824	819	808	790	762	729	688	639	583	526
0～4歳	34	32	26	22	22	20	19	17	14	12	11
5～9歳	51	35	32	26	23	22	20	19	17	15	12
10～14歳	56	52	35	33	27	23	23	21	20	18	15
15～19歳	54	51	49	33	31	25	22	21	20	18	16
20～24歳	48	44	45	43	29	27	22	19	19	17	16
25～29歳	45	45	42	43	42	28	26	21	18	18	17
30～34歳	37	41	42	40	41	39	26	24	20	17	17
35～39歳	75	37	41	43	40	41	40	27	25	20	17
40～44歳	78	75	37	41	43	40	41	39	26	24	20
45～49歳	77	77	74	37	40	42	40	40	39	26	24
50～54歳	67	78	78	75	37	40	42	40	41	39	26
55～59歳	54	66	77	77	74	37	40	42	39	40	39
60～64歳	55	53	65	76	77	74	37	40	42	40	41
65～69歳	40	54	52	63	75	76	73	36	40	41	39
70～74歳	31	38	51	49	60	72	73	70	35	38	39
75～79歳	11	29	37	49	46	56	69	70	67	33	37
80～84歳	8	10	25	33	44	41	50	62	64	60	30
85～89歳	2	6	8	20	26	35	33	40	50	52	48
90歳以上	1	2	4	6	14	23	34	39	45	54	62
(再掲)0～14歳	141	119	93	81	71	65	62	57	51	44	38
(再掲)15～64歳	590	567	550	507	453	394	335	314	288	261	233
(再掲)65歳以上	202	258	318	373	417	414	409	399	381	358	334
(再掲)65歳以上	93	138	176	220	265	303	332	317	299	278	254
(再掲)75歳以上	22	46	74	108	130	156	186	211	225	199	176
準限界集落	24.5%	31.3%	38.9%	46.2%	52.8%	54.3%	56.1%	58.0%	59.6%	61.4%	63.5%
限界集落	11.3%	16.8%	21.5%	27.2%	33.6%	39.8%	45.5%	46.1%	46.9%	47.7%	48.4%

2010年 支倉台 人口ピラミッド



2040年 支倉台 人口ピラミッド



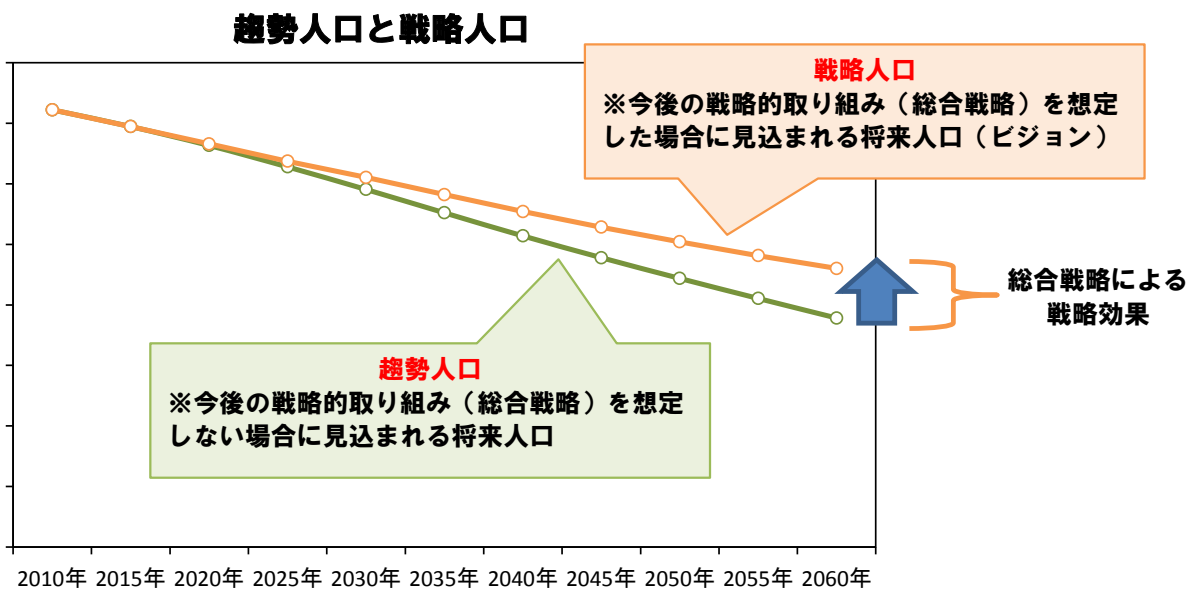
2) 将来人口の見通し

(1) 趨勢人口と戦略人口

人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。

こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組みを想定しない場合の将来人口（＝趨勢人口）と対比することにより理解されるものです。

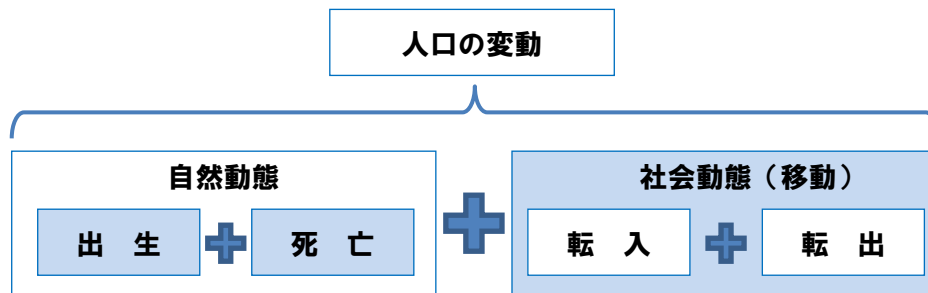
また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられ、宮城県においても社人研の推計を基に将来人口のケーススタディを行っていることから、本町においても社人研の推計人口をベースに考えていきます。

(2) 人口推計の基本的な考え方

人口の変動は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



移動は、転入及び転出による現象（社会動態）ですが、人口推計上はこれを区別することなく、転入と転出の差引の結果としての純移動数として考えます。

したがって、将来の人口推計を行うにあたっては、これらの人口変動の3要素の将来値をいかに設定するかがポイントとなります。

人口推計は、上記の考え方を踏まえ、これに対応し得るコーホート要因法により行うものとします。

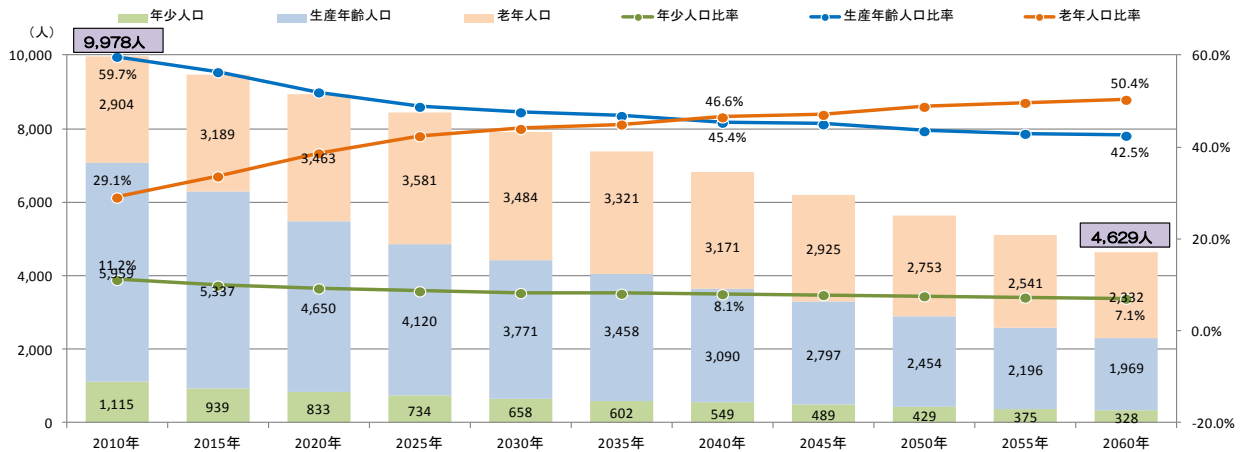
具体の推計にあたっては、国が作成・配布した人口推計ツールを活用したシミュレーションを行っています。

(3) 社人研による総人口・年齢別人口の推計

社人研の推計方法を用いて、平成22年(2010)国勢調査結果を基礎に2060年までの将来人口を推計しました。

推計結果を見ると、2060年の総人口は4,629人となり、2010年の46.4%の水準にまで人口減少が進むと見込まれています。

■ 総人口・年齢別人口の推計



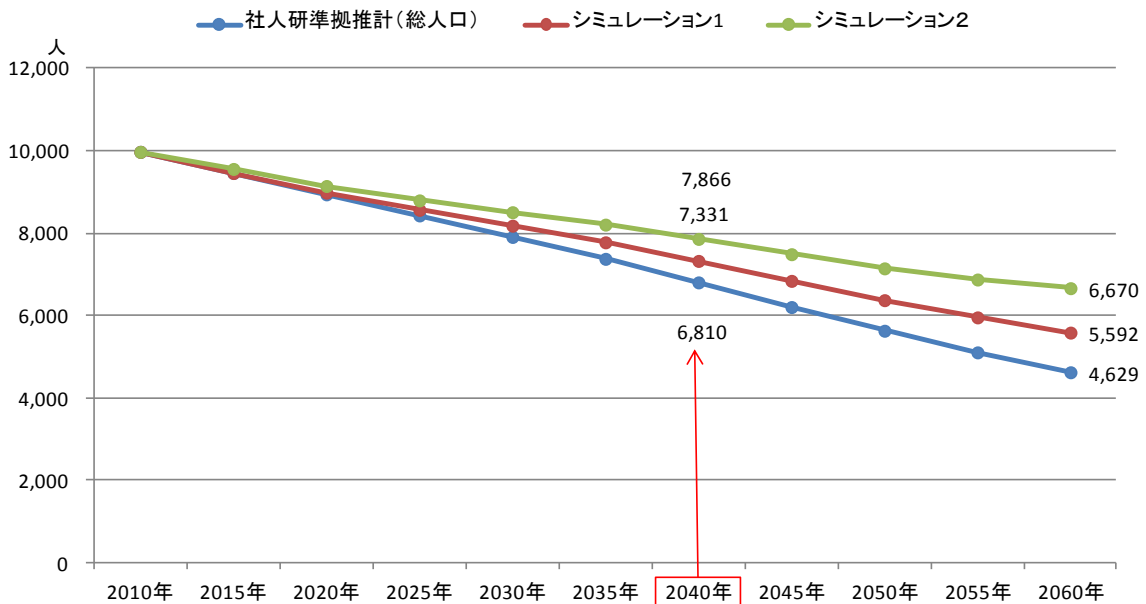
西暦		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
人口	年少人口	0～4歳	310	275	235	212	200	180	159	141	121	106	95
		5～9歳	340	315	278	238	215	203	182	162	143	123	107
		10～14歳	465	350	320	284	243	220	208	186	165	146	125
		計	1,115	939	833	734	658	602	549	489	429	375	328
	生産年齢人口	15～19歳	447	424	328	300	266	228	206	195	175	155	137
		20～24歳	426	363	371	287	263	233	199	180	170	153	135
		25～29歳	533	401	352	360	279	255	226	193	175	165	148
		30～34歳	442	483	376	331	338	262	239	212	181	164	155
		35～39歳	525	445	484	378	332	340	264	241	214	183	165
		40～44歳	484	525	444	482	376	332	339	263	241	213	182
		45～49歳	547	477	517	438	475	372	327	335	260	238	210
		50～54歳	770	553	481	523	442	478	375	330	338	262	240
		55～59歳	917	761	547	478	520	440	475	373	328	335	260
		60～64歳	868	905	750	544	479	520	441	476	374	329	336
		計	5,959	5,337	4,650	4,120	3,771	3,458	3,090	2,797	2,454	2,196	1,969
	老年人口	65～69歳	575	844	876	728	531	470	510	432	467	367	323
		70～74歳	600	547	802	833	696	510	454	491	416	450	354
		75～79歳	575	567	516	754	780	658	490	436	468	396	430
		80～84歳	581	500	497	457	670	693	591	440	393	419	354
85～89歳		364	434	383	390	361	535	554	477	356	319	335	
90歳以上		209	297	388	419	445	455	572	649	654	591	535	
計	2,904	3,189	3,463	3,581	3,484	3,321	3,171	2,925	2,753	2,541	2,332		
総人口	9,978	9,465	8,947	8,435	7,913	7,382	6,810	6,212	5,637	5,112	4,629		
構成比	年少人口	0～4歳	11.2%	9.9%	9.3%	8.7%	8.3%	8.2%	8.1%	7.9%	7.6%	7.3%	7.1%
生産年齢人口	15～19歳	59.7%	56.4%	52.0%	48.8%	47.6%	46.8%	45.4%	45.0%	43.5%	43.0%	42.5%	
老年人口	65歳以上	29.1%	33.7%	38.7%	42.5%	44.0%	45.0%	46.6%	47.1%	48.8%	49.7%	50.4%	

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2010年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動	原則として、2005～2010年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口推計における社人研推計をベースに、以下のシミュレーション結果における自然増減及び社会増減の影響について比較してみると、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となり、出生率の上昇につながる施策が効果的であると考えられます。

■自然増減、社会増減の影響度の分析グラフ



上記、シミュレーション1については、前項の将来人口推計における社人研推計において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（ここでは2.1に設定）まで上昇すると仮定しています。

シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定しています。

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=7,331人 社人研推計の2040年推計人口=6,810人 ⇒7,331人/6,810人=107.65%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=7,866人 シミュレーション1の2040年推計人口=7,331人 ⇒7,866人/7,331人=107.29%	2

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

（５）将来人口のケーススタディ

社人研の推計を基に、いくつかのケースで 2060 年における本町の人口の推移を試算しました。また、この将来人口のケーススタディにおいては、平成 27 年の国勢調査速報値（男女別人口）が公表され、推計値より人口減少が進行していることを受けて、社人研の推計における平成 27 年推計値を国勢調査速報値に置き換えて、2060 年までの影響を試算しています。

【ケース1】

国提示の基本的ケーススタディで、社人研準拠推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動	原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

【ケース2】

国提示の基本的ケーススタディのケース1をベースに、出生率が上昇すると見込んだ推計です。

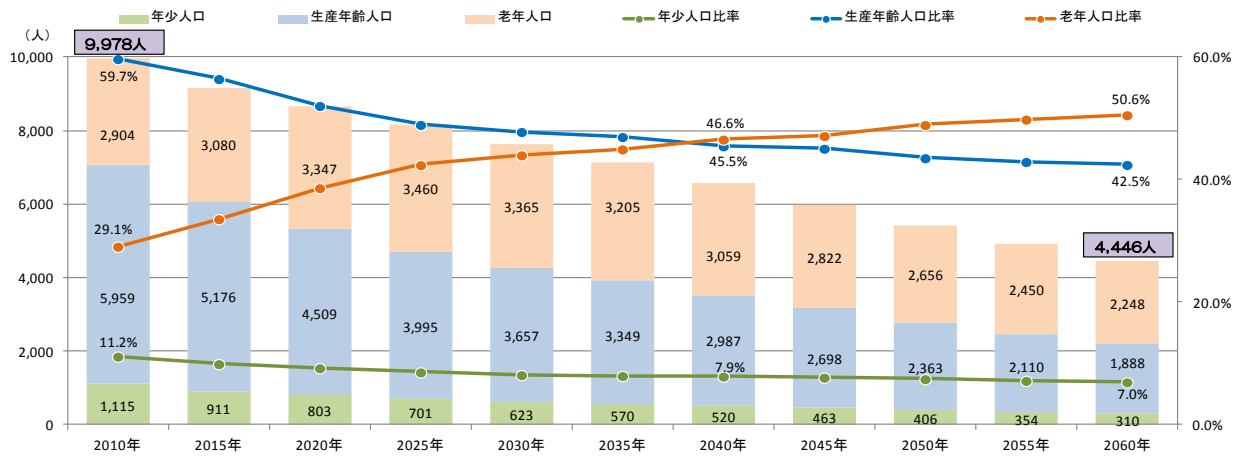
3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復する場合。
死亡	ケース1（社人研推計）と同様。
移動	ケース1（社人研推計）と同様。

【ケース3】

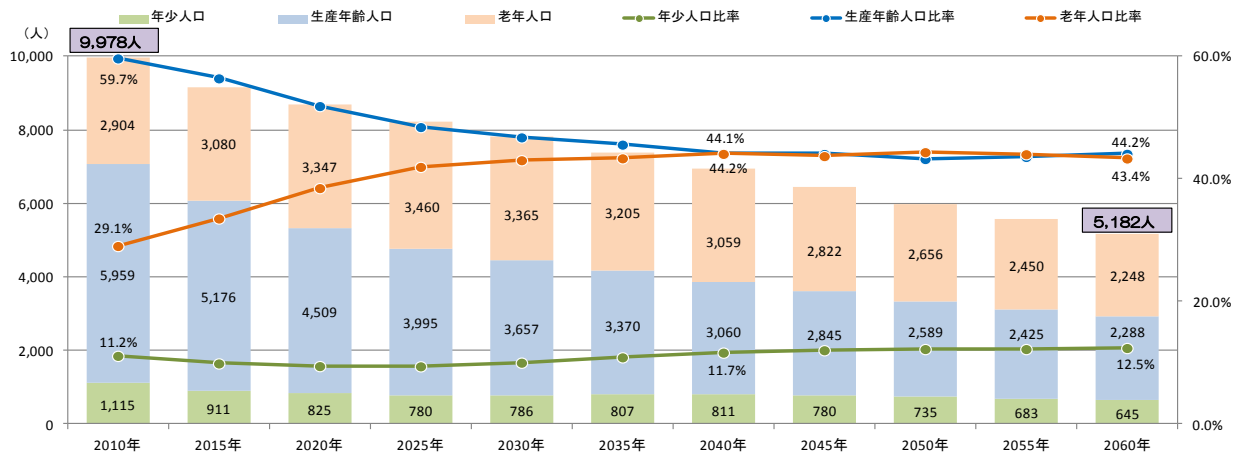
ケース2をベースに、出生率がケース2より早めに人口置換水準に到達すると見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年に2.07（人口置換水準）に到達する場合。
死亡	ケース2と同様。
移動	ケース2と同様。

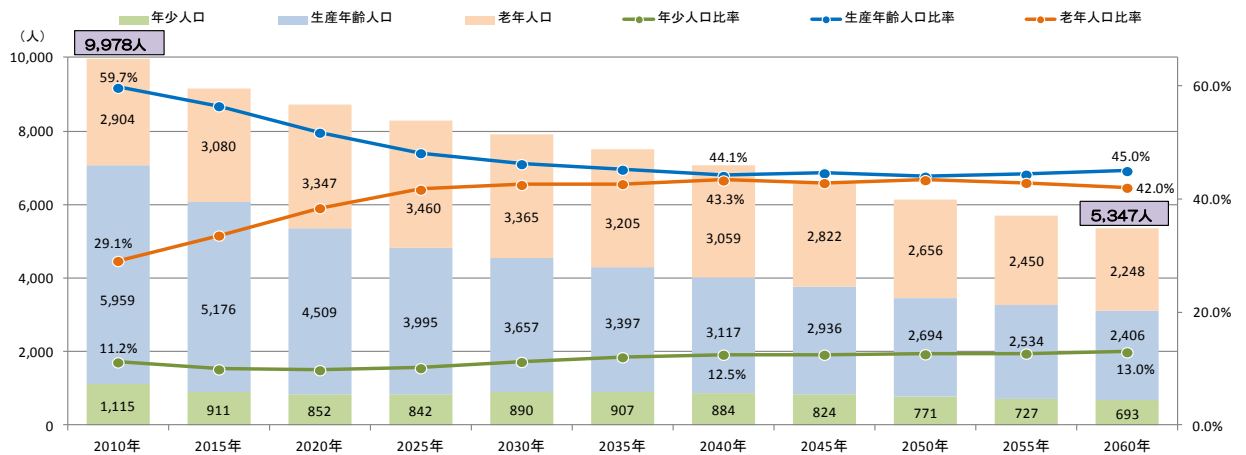
■ケース1の総人口・年齢別人口の推計



■ケース2の総人口・年齢別人口の推計



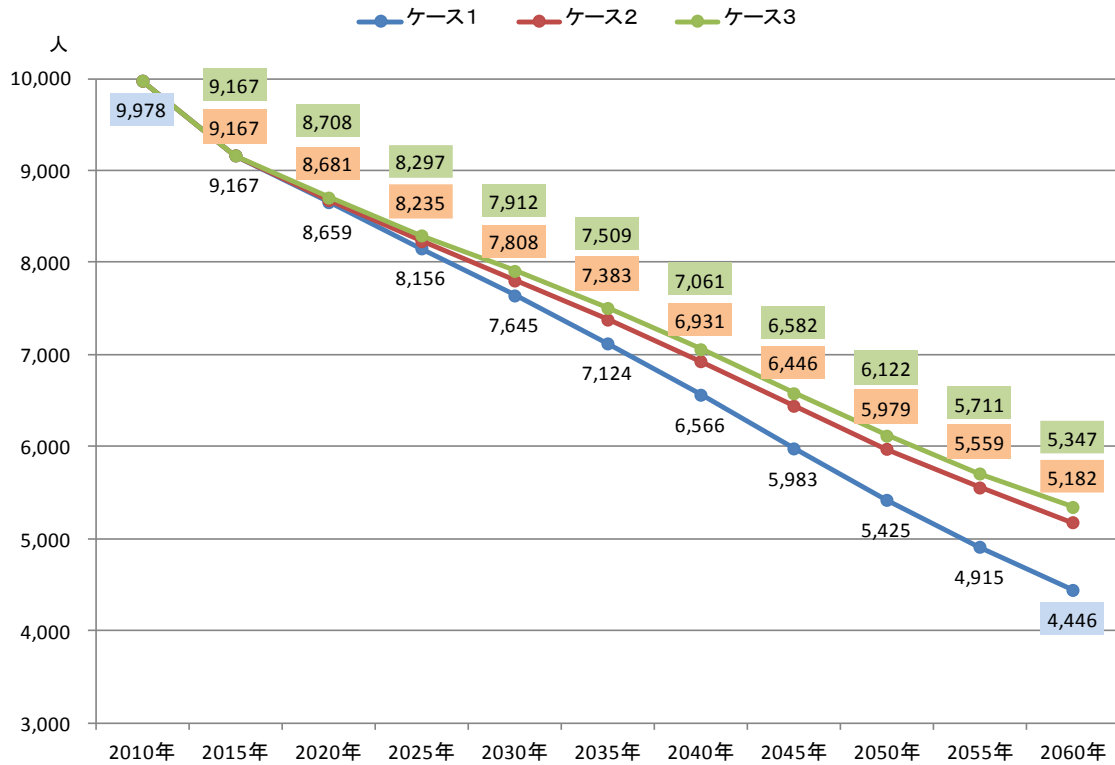
■ケース3の総人口・年齢別人口の推計



(6) 人口推計の比較検討

平成 22 年（2010 年）及び平成 27 年国勢調査速報値を基準とした、前項のケース 1～3 の人口推計結果を比較した結果は、次のとおりです。

■2010 年を起点とした各ケースの推計結果比較



■2060 年における推計人口

2010 年	2060 年		
9,978 人	ケース 1	4,446 人	従属人口指数 135.5 少子化率 7.0% 高齢化率 50.6%
	ケース 2	5,182 人	従属人口指数 126.5 少子化率 12.5% 高齢化率 43.4%
	ケース 3	5,347 人	従属人口指数 122.2 少子化率 13.0% 高齢化率 42.0%

2060 年の推計人口はケース 2 では 5,180 人程度、ケース 3 では 5,340 人程度となり、社人研推計人口（ケース 1）に比べると 740～900 人程度の減少歯止めが見込まれています。

ケース 2 及びケース 3 共に、少子化率は改善し 2010 年当時の 11.2% を上回るようになりますが、高齢化率は進行が止まらず 40% 台に達することとなります。

(7) 人口推計からみる課題

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においても指摘されているように、人口減少は経済社会に対して大きな重荷となります。

本町の人口減少の主な要因は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減に加え、本町で生まれ育った若者の学業や就職で町外流出といった社会減によることが挙げられます。現状の減少傾向のまま人口が推移すれば、少子高齢化の進展による労働力不足により、総人口の減少以上に地域経済規模が縮小するおそれがあります。

また、地域経済規模の縮小だけではなく、社会保障費の増大等により働き手一人当りの負担が増加することによる勤労意欲低下やイノベーション^{*}の停滞、公共サービスの低下という影響も考えられてきます。

さらに、人口規模の小さい集落においては、若者の減少で様々な伝統文化の継承が困難になることはもとより、買い物や医療などの日常生活に必要な各種の機能・サービスを維持・確保することが困難になると想定されています。

ア) 人口減少社会における地域活性化の課題

○地域経済の活性化

人口減少によって地域経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあり、現在の社会情勢や景気動向からすれば、新たな雇用機会の確保となる町外からの新規企業の進出は厳しい状況にあります。これからは町内の既存企業の活性化、新たな仕事おこしなどにより、新たな雇用機会を創出していくことが重要となると考えられます。

また、専門的なスキルを持った外部の若者などやU・Iターンなどの地元出身者などが地域資源を活用して、次々と起業できるよう地元地域が一体となった取組が求められます。

○労働力の掘起こし

少子高齢化が進展する今後の社会状況においては、労働力人口の減少による地域経済の活力低下が懸念されることから、労働力人口や就業者数の確保が重要となります。

このような状況の中では、本町においては元気な高齢者や女性の労働力の掘り起こしを図るとともに、町全体で働く人の割合を増やしていくことが重要です。

また、女性の活躍を期待するうえでも働きながら子育てや介護のできる環境の整備など、仕事と生活が両立できる「ワーク・ライフ・バランス^{*}」の実現に向けた取組も必要となってきます。

○地域社会への対応

一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減に伴い地域から減少し、日常生活が不便になり、このことが更なる人口流出に伴う人口減少を招くおそれがあります。特に、急激な人口減少は、住民生活の維持・存続に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

また、人口減少社会の進行は、地域における経済活動を減退させるだけでなく、高齢者階層の増加といった町の人口構造を大きく変化させるほか、人と人との関わりを希薄にさせ、特に人口減少や高齢化が著しい地区では、地域コミュニティ機能が維持できなくなることが懸念されます。

そのため、人口減少に伴う地域課題を解決していくために、町内会等の地域自治組織やまちづくり団体と行政が協働して取り組むとともに、先人たちが残した歴史・文化、食材や特産物を活かしながら、外部からの参加者などをも巻き込んだ取り組みとして、今後の地域活性化策として展開していく必要があります。

イ) 少子化や人口定着のための課題

○少子化への対応

少子化の進行は、未婚化・晩婚化及び出生率の低下が主な要因と考えられ、その背景には、出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しい状況にあると考えられます。このため、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整える必要があり、今後こうしたニーズに対応する多様なサービスの提供が必要となってきます。

○人口定着への対応

若年層が町外へ転出することが社会増減に大きな影響を与えていることから、転出を抑制し転入を増加させるため、転出者に対する地元とのつながりを維持し、雇用の場や創業の機会を確保するとともに、雇用に関する求職者ニーズと求人者ニーズの情報発信とマッチングの適正化を図る必要があります。

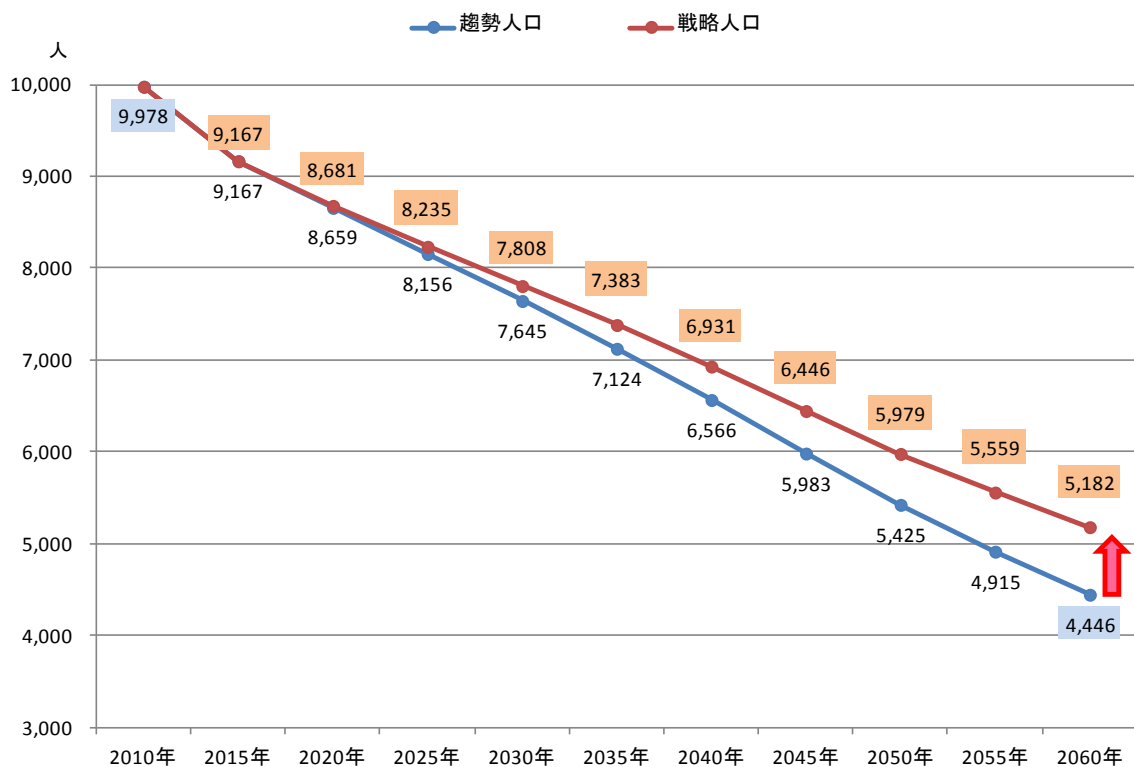
これからは、人口減少に歯止めをかけるためにも進学や就職で一度は本町を離れても、Uターンを希望する若い世代が、本町で安心して生活ができるよう、定住に必要な住まいをはじめとする「生活環境、雇用・就労環境」の整備を図っていくことが必要となってきます。また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若い世代が定住しやすいよう、「保健・医療・福祉サービス」や公共交通の「利便性」などの総合的なまちづくりへの取組が必要となってきます。

3. 人口の将来展望

1) 目指すべき将来の戦略人口

本町においては、これまでの人口動向の分析や人口推計のケーススタディから把握した町の課題と特性に加え、合計特殊出生率の上昇や純移動率の縮小を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標として目指すべき将来の戦略人口を、前述の『ケース2』に設定することとします。

■ 趨勢人口と戦略人口の比較



趨勢人口と戦略人口の比較

(単位:人)

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	9,978	9,167	8,659	8,156	7,645	7,124	6,566	5,983	5,425	4,915	4,446
戦略人口	9,978	9,167	8,681	8,235	7,808	7,383	6,931	6,446	5,979	5,559	5,182
戦略効果 (戦略人口-趨勢人)	0	0	22	79	163	259	364	463	554	644	736

今後の少子化の問題に対して長期的視点から取り組むことにより、2040年において6,900人程度、2060年において5,100人程度の人口規模を目指します。

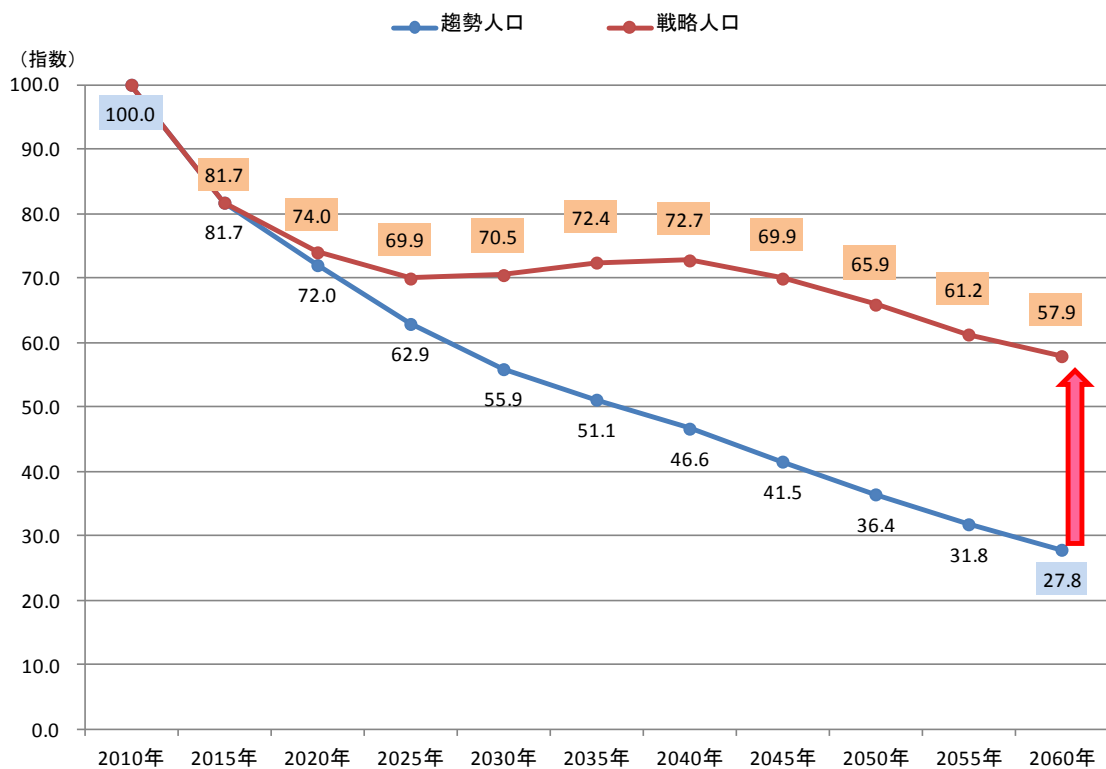
2) 戦略人口に基づく将来展望

【年少人口】

様々な子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであり、その結果として年少人口減少に歯止めをかけるための施策でもあります。

年少人口は、増減に波があり 2025 年までは減少傾向となりますが、2030 年から 2040 年は増加に転じ、その後緩やかな減少傾向に戻ります。人口減少社会においては出生数の純増加継続は望めませんが、子育て支援へのニーズ量が徐々に縮小するなかで、特色ある支援策の展開など、今後も少子化対策の観点からの取組が重要になります。

■年少人口の変化指数



趨勢人口と戦略人口の比較

(単位:人)

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	1,115	911	803	701	623	570	520	463	406	354	310
戦略人口	1,115	911	825	780	786	807	811	780	735	683	645
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)	0	0	22	79	163	237	291	317	328	328	335
変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	81.7	72.0	62.9	55.9	51.1	46.6	41.5	36.4	31.8	27.8
戦略人口	100.0	81.7	74.0	69.9	70.5	72.4	72.7	69.9	65.9	61.2	57.9
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	11.2%	9.9%	9.3%	8.6%	8.1%	8.0%	7.9%	7.7%	7.5%	7.2%	7.0%
戦略人口	11.2%	9.9%	9.5%	9.5%	10.1%	10.9%	11.7%	12.1%	12.3%	12.3%	12.5%

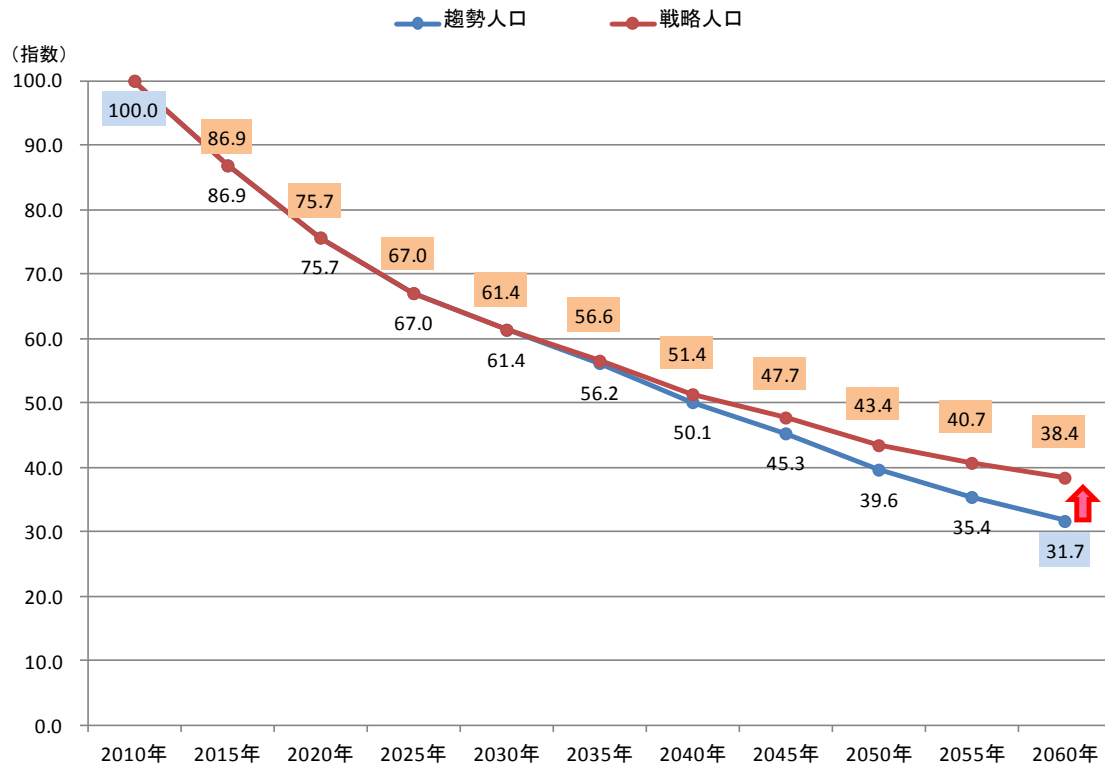
【生産年齢人口】

消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模全体の縮小に伴い生産年齢人口の変化指数も減少傾向で推移し、2060年には38%程度となる見通しです。

人口構造構成比の観点からも、2010年の59.7%から2060年には44.2%程度にまで減少するものと想定されます。

今後も、地域におけるさらなる雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するために、生産性の向上についても力を入れていくことが重要です。

■生産年齢人口の変化指数



趨勢人口と戦略人口の比較

(単位:人)

人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	5,959	5,176	4,509	3,995	3,657	3,349	2,987	2,698	2,363	2,110	1,888
戦略人口	5,959	5,176	4,509	3,995	3,657	3,370	3,060	2,845	2,589	2,425	2,288
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)	0	0	0	0	0	21	73	146	226	315	400

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	86.9	75.7	67.0	61.4	56.2	50.1	45.3	39.6	35.4	31.7
戦略人口	100.0	86.9	75.7	67.0	61.4	56.6	51.4	47.7	43.4	40.7	38.4

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	59.7%	56.5%	52.1%	49.0%	47.8%	47.0%	45.5%	45.1%	43.6%	42.9%	42.5%
戦略人口	59.7%	56.5%	51.9%	48.5%	46.8%	45.6%	44.2%	44.1%	43.3%	43.6%	44.2%

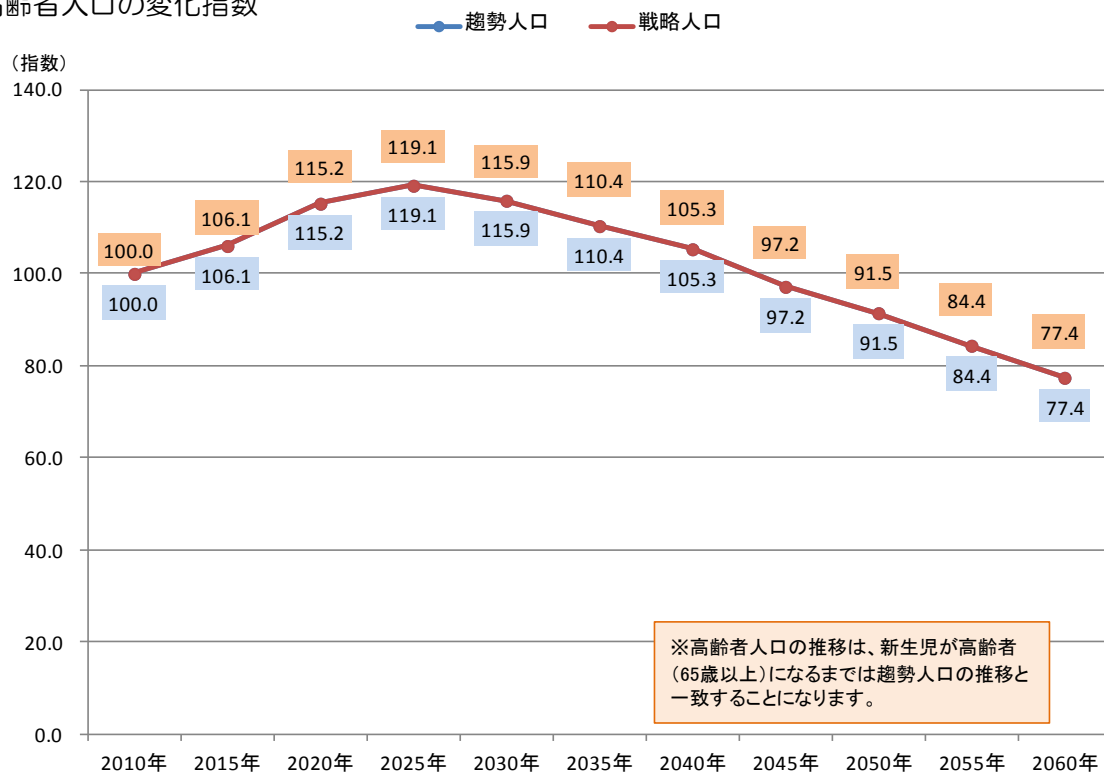
【高齢者人口】

「ケース 2」では、高齢者人口の増減に関する係数の設定が趨勢人口の推計と同じであるため、2060 年までは趨勢人口と同じとなります。しかし、2060 年以降は「ケース 2」で、合計特殊出生率を上昇設定した新生児分が高齢者となる時期を迎えることから、高齢者の減少傾向が緩やかになります。

人口構造構成比における高齢化率については、趨勢人口においては 2060 年に 50%を超えてしまいますが、戦略人口においては 40%前半に留めることとなります。

既にアクティブシニア世代*とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、今後の町の活性化には不可欠と考えられます。

■高齢者人口の変化指数



趨勢人口と戦略人口の比較

(単位:人)

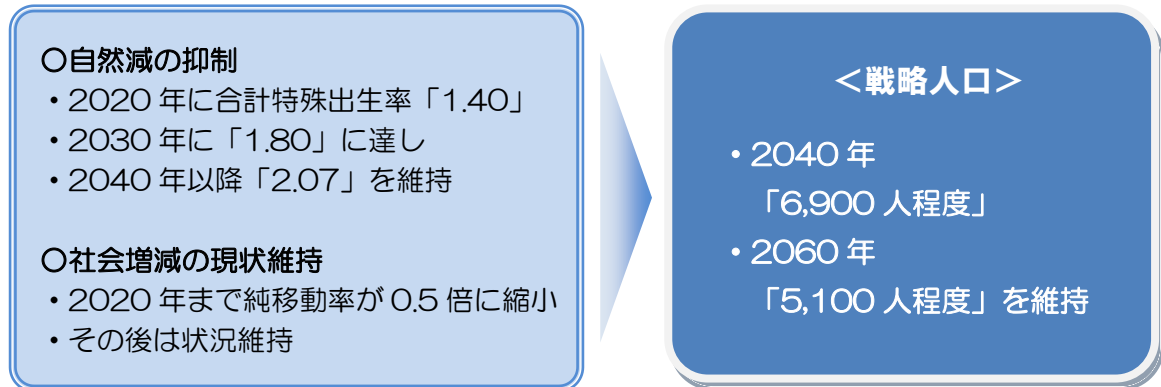
人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	2,904	3,080	3,347	3,460	3,365	3,205	3,059	2,822	2,656	2,450	2,248
戦略人口	2,904	3,080	3,347	3,460	3,365	3,205	3,059	2,822	2,656	2,450	2,248
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	106.1	115.2	119.1	115.9	110.4	105.3	97.2	91.5	84.4	77.4
戦略人口	100.0	106.1	115.2	119.1	115.9	110.4	105.3	97.2	91.5	84.4	77.4

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	29.1%	33.6%	38.7%	42.4%	44.0%	45.0%	46.6%	47.2%	49.0%	49.9%	50.6%
戦略人口	29.1%	33.6%	38.6%	42.0%	43.1%	43.4%	44.1%	43.8%	44.4%	44.1%	43.4%

3) まとめとしての将来展望

(1) 川崎町の将来展望



(2) 将来展望を実現するために

戦略人口の達成に向けては、これまで本町が重点的に取り組んできた、雇用機会の創出や子育て支援及び高齢化に対応した生活支援に加え、“観光の振興”等による県内外からの新しい“人の流れ”を創出するとともに、“時代にあった人づくり・地域づくり”を創出するための取組みを進める必要があります。

こうした取組みを通じて、長期的な人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。

こうした地域振興の取組を進めるに際しては、自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら行動する主体的なプレイヤー（町民、地域団体、企業、行政等）の存在が不可欠となります。

本町に暮らし地域を支える仲間として、本町の将来の姿を共に見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全で快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、戦略人口を達成するための平成27年度から令和2年度までの6年間の取組を「総合戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。



Ⅱ. 総合戦略

1. 総合戦略について

1) 総合戦略策定の趣旨

○本町では、若者を中心とした町外への人口流出等による人口減少と超高齢化の進展、地域間競争の激化による地域経済活動の低迷、厳しい町財政等に対応するため、平成 23 年度に「第 5 次川崎町長期総合計画」（以下、総合計画）を策定し、川崎らしさを探求・発見・活用するまちづくり「自然と共生したホットなまち」に取り組んできましたが、「川崎町人口ビジョン報告書」（以下、人口ビジョン）にみるように、社会的な少子高齢化等の影響もあり、一貫した人口の減少が続いています。

○人口ビジョンにおける本町の将来推計人口は、2020 年に 8,600 人前後、2040 年には 6,500 人程度、さらに 2060 年には 4,400 人程度にまで減少すると見込まれ、総合計画における令和 2 年の目標人口 10,000 人の達成は、他の多くの地方自治体同様、達成することが難しい状況にあると言えます。

また、人口構造構成比の推計は、2020 年時点の年少人口が 9.3%、生産年齢人口は 52.0% とともに減少するのに対して、高齢者人口は 38.7%に増加すると推計されています。

○そのため、本町の最上位計画である総合計画を補完するとともに、人口ビジョンが示す戦略人口を達成するため、本町の人口減少の主要因である出生率の低下や若者の町外への流出等を抑えるため、国や県が策定した長期ビジョン及び総合戦略等を勘案しながら、本町の現状や将来展望等を真正面から捉えたうえで、人口の減少を抑えるための地域産業の活性化と雇用の場の創出等への施策を中心に、平成 27 年度を含めた今後 6 年間における取組を示す総合戦略を策定することとします。

2) 総合戦略の対象期間

○国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月閣議決定）」及び、「宮城県地方創生総合戦略（平成 27 年 10 月）」を踏まえ、川崎町総合戦略の対象期間は平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。

3) 総合戦略の評価・検証体制

○評価・検証の産官学金労言等で構成する評価・検証の組織により、PDCAサイクル※（計画→実施→評価→改善）による評価・検証の手順を確立し、総合戦略の実効性を高めます。

4) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

人口減少に伴う消費・経済の低下は、日本の経済社会にとって大きな重荷となることから、人口減少の克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月）が閣議決定されました。また、同法では市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています（同法第 10 条）。

(1) 基本的な考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は、次の「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」としています。

ア) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いことから、人口減少克服・地方創生のためには、次の3つの基本的視点から取り組むことが重要としています。

< 3つの基本的視点 >

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

イ) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指しています。

① しごとの創生

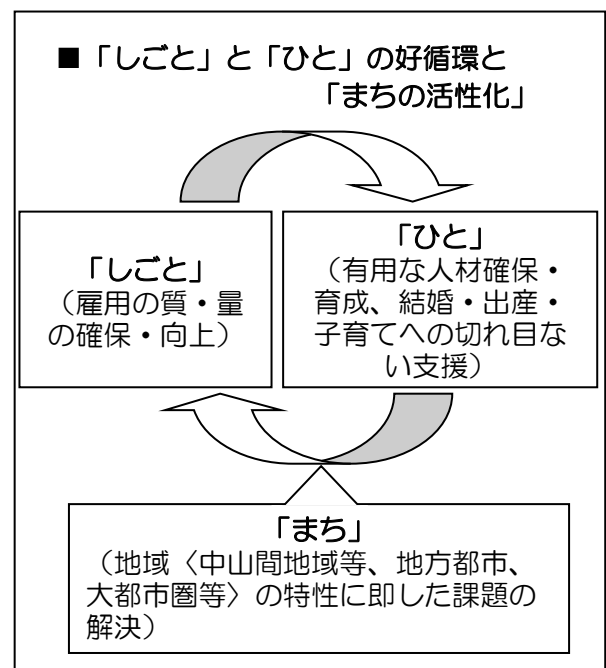
- ・若い世代が安心して働ける相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある「しごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

② ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。



(2) 政策の企画・実行に当たっての基本方針

国は、政策の企画・実行に当たっての基本方針として、次に示す政策5原則並びに取組体制等の整備を定めています。

ア) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

従来 of 施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、人口減少克服・地方創生を実現するため、以下の5つの政策原則に基づき施策を展開するとしています。

- ① 自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開する。
- ② 将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性
 - ・各地域の実態に合った施策を支援、国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ 直接性
 - ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視
 - ・PDCAサイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と必要な改善を実施する。

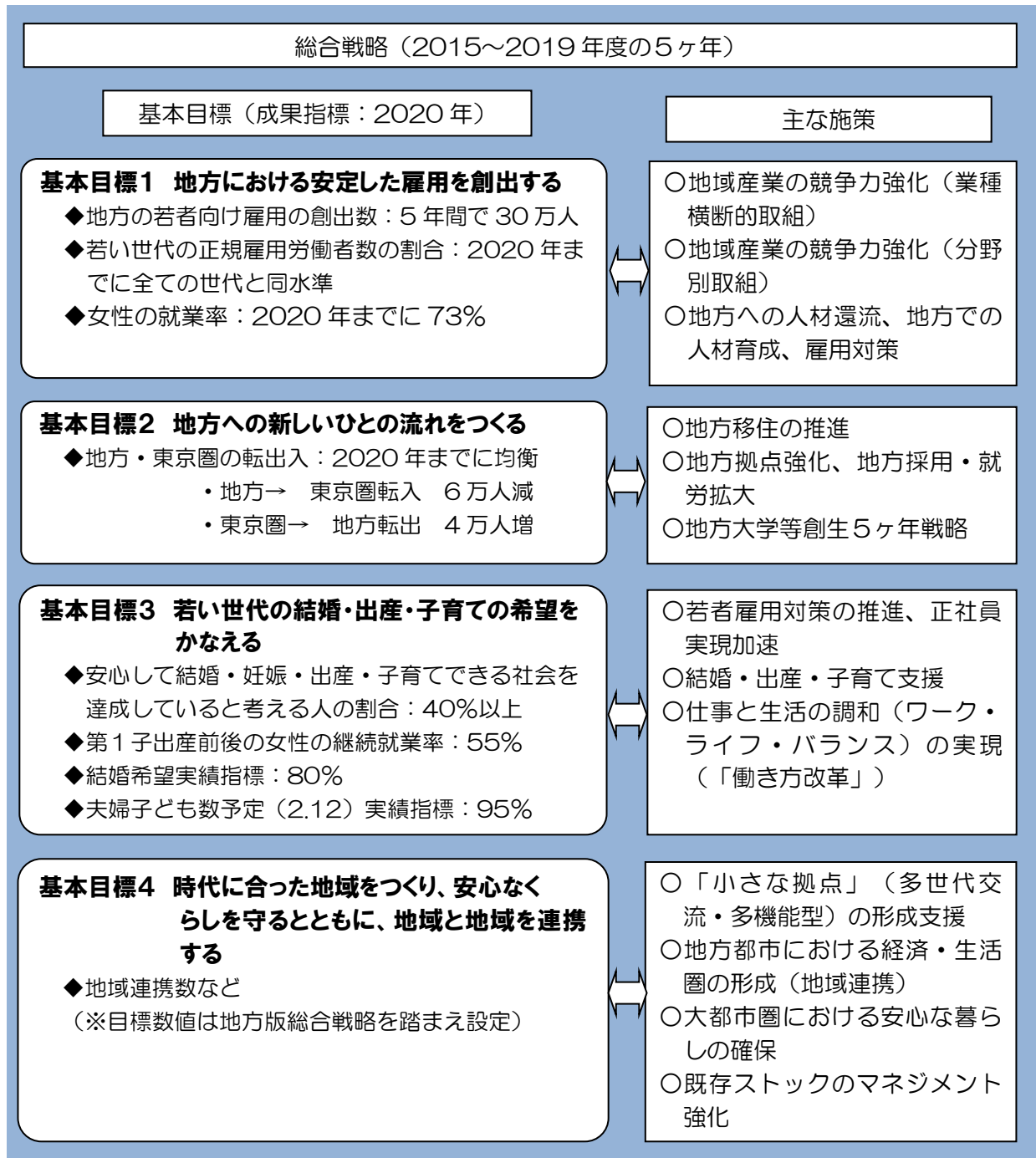
イ) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体の役割分担の下、5ヶ年の戦略を策定・実行する体制を整え、重要業績評価指標（KPI[※]）に基づく検証・改善や地方公共団体を主体としたPDCAの枠組み整備など以下のような体制等の整備に取り組むとしています。

- ① 5ヶ年戦略の策定
 - ・国、地方公共団体ともに、5ヶ年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標[※]を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証・改善する取組を確立する。
- ② データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
 - ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定する。
- ③ 国のワンストップ型[※]の支援体制等と施策のメニュー化
 - ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施する。
- ④ 地域間の連携推進
 - ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏形成を進め、各地方公共団体は地域間の広域連携を積極的に推進する。

(3) 国の総合戦略における4つの基本目標

以下は、国の総合戦略における4つの基本目標とその主な施策、成果目標の体系を示したものです。

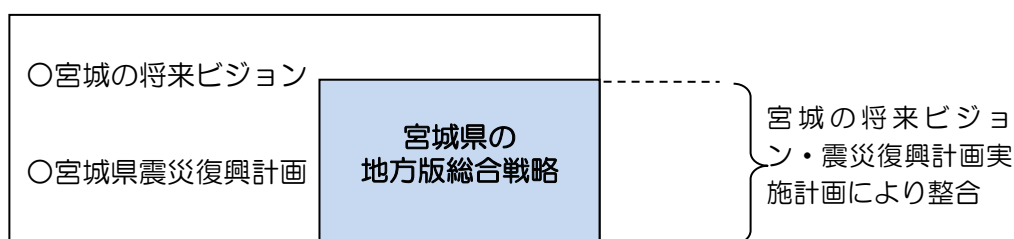


5) 宮城県の「地方創生総合戦略」

(1) 基本的な考え方

宮城県は、「地方創生」の取組を推進していくことを通して、東日本大震災からの「創造的復興」を成し遂げ、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」（宮城の将来ビジョン）の実現を加速させるとしています。従って、この地方版総合戦略は、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に包含されるものと位置付け、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「宮城の将来ビジョン・震災復興計画」と有機的に連携しながら整合を図っていくとしています。

<宮城県の地方版総合戦略の位置づけ>



(2) 3つの遠方目標と8つの基本姿勢

人口減少への対応と地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定を支える雇用を創出するため、次の3つの遠方目標（2060年の地域イメージ）を掲げるとともに、その実現に向けた官民の取組を進めるための8つの基本姿勢を定めています。

ア) 3つの遠方目標（2060年の地域イメージ）

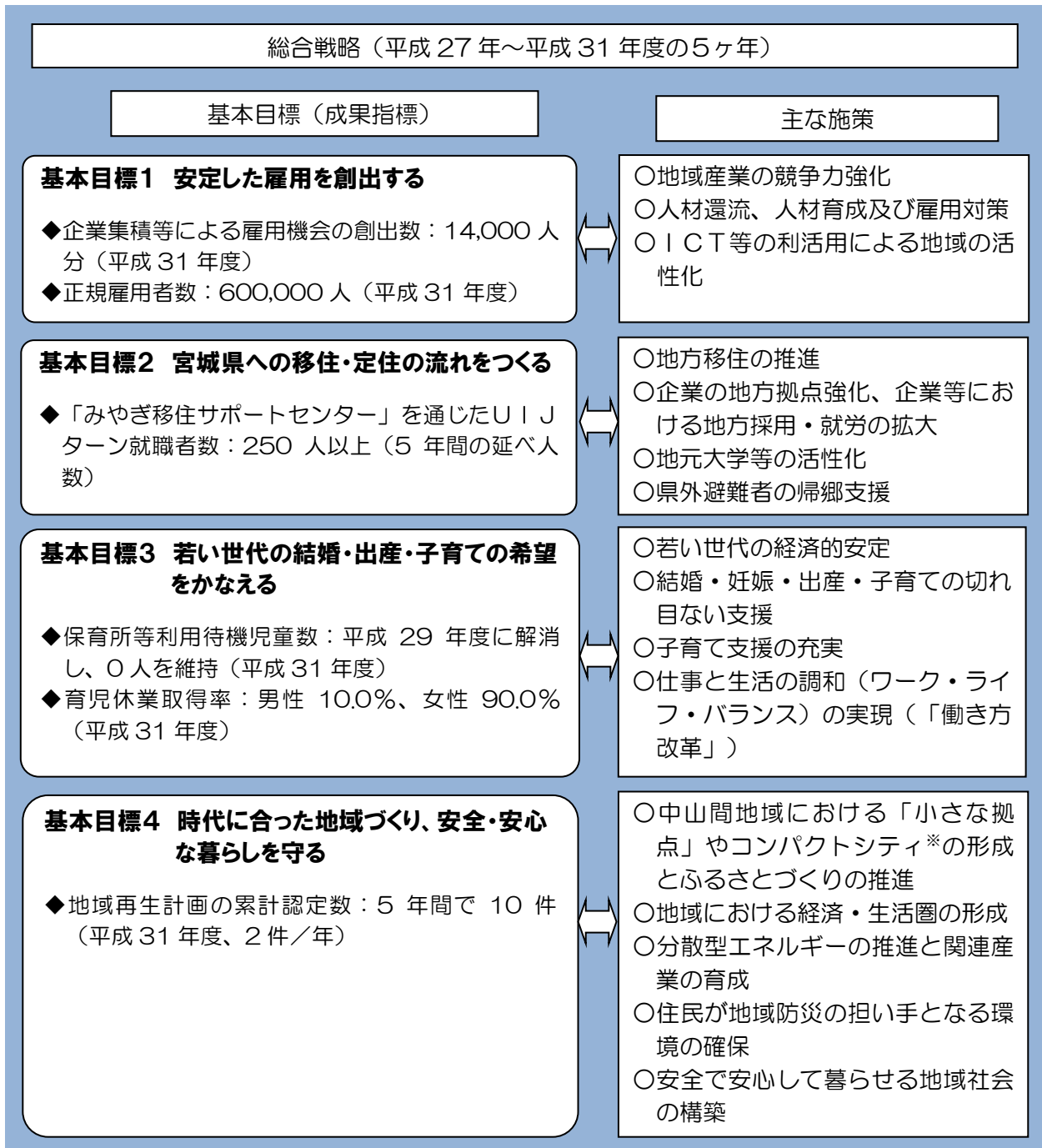
- ①地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現
- ②次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現
- ③安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

イ) 8つの基本姿勢

- ①未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
- ②東日本大震災からの復興に資する
- ③東北地方全体としての「地方創生」に貢献する
- ④世界経済も視野に入れたグローバル経済^{*}とローカル経済^{*}の併存・両立に着目する
- ⑤地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に關与する
- ⑥それぞれのコミュニティの可能性を追求する
- ⑦未来を担う子どもたちを育てていく視点を重視する
- ⑧ICT^{*}を効果的に活用する

(3) 基本目標と基本的施策

宮城県が目ざす将来の方向である 2060 年の遠方目標を見据えながら、平成 27 年から平成 31 年度までの今後5年間の戦略として、以下に示す4つの基本目標と、この基本目標達成のための具体的な施策に取り組むとしています。



(4) 事業の推進体制等

- 事業の推進体制：「総合計画審議会」のほか、「富県宮城推進会議」、「宮城県子ども・子育て会議」等の既存県民連携組織を活用しながら、PDCAサイクルを確立していく。
- 評価検証方法：各施策の評価検証は、宮城県の行政評価制度の一環として実施する。
- 国の役割への期待：「子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化」「地方財政の充実と地方分権の推進」「地方分権型道州制の導入」の3つとしています。

6) 川崎町における総合戦略の位置づけ

本町における総合戦略と人口ビジョン、長期総合計画との位置づけは以下のとおりです。

第5次川崎町長期総合計画

(令和2年度を目標年度)

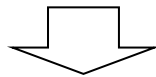
【将来像】

『自然と共生したホッとまち』

～川崎らしさを追究・発見・活用するまちづくり～

【5つの施策の大綱】

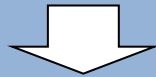
1. いきいきと暮らせる日々の生活をつくります(日々の暮らし)
2. 活気に満ちた就業の場を創出します(仕事)
3. 自分らしさが発揮できる環境を充実します(自分の活動)
4. これらの活動を支える基盤を整備します(支える基盤)
5. それをみんなで実現します(実現する仕組み)



人口ビジョン

<人口の現状分析>

- ・人口動向の分析
- ・将来人口シミュレーション(趨勢人

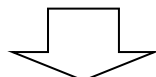


<将来展望>

- ・将来の人口規模(戦略人口)
- ・戦略人口により描かれる町の姿

- 高度成長時代からバブル経済期を含む平成12年までは、微増微減の横ばいにあった人口は、その後、少子高齢化等の影響もあり、人口減少が続いています。
- 2015年の国勢調査速報結果を基礎に推計すると、2020年の人口は8,600人程度、2040年は6,500人程度、2060年は4,400人程度と推計されます。

- 戦略人口として、2020年に8,700人程度、2040年6,900人程度、2060年5,180人程度を維持するものとします。
- 合計特殊出生率は、2020年に1.40、2040年以降は2.07を維持。社会増減については、2020年までに純移動率を0.5倍に縮小、その後は状況維持を目指します。



総合戦略

政策分野ごとの4つの基本目標を提示

重要業績評価指標(KPI)を設定

■基本目標(KPI)

- ①時代に合った人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る(インキュベーション施設の設置数等)
- ②川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める(移住・定住アドバイザーの設置人等)
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(婚活パーティの開催数等)
- ④自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保(新規企業の誘致数等)

(1) 人口ビジョンと総合戦略

本町の人口ビジョンでは、2020年の趨勢人口と戦略人口について以下のように推計しています。総合戦略では、この趨勢人口と戦略人口との差を埋めるための取組を進めます。

	趨勢人口		戦略人口
総人口	8,600人程度 (8,659人)	➔	8,600人程度 (8,681人)
出生数 (5年間の累積)	235人		258人
合計特殊出生率 (5年間の平均)	1.27		1.40
純移動数 (5年間の累積)	純移動率が0.5倍に縮小 (-21人)		純移動率が0.5倍に縮小 (-21人)

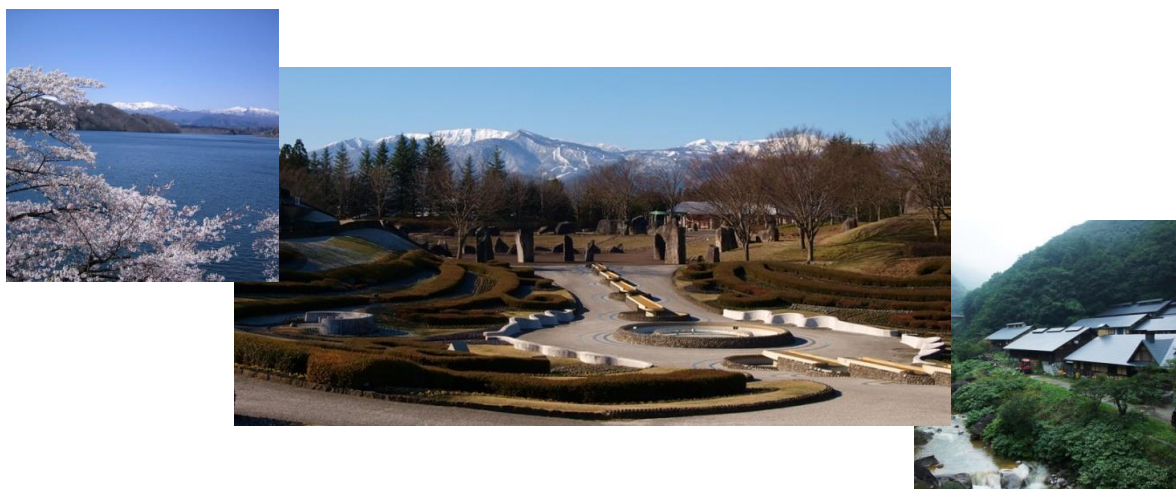
※純移動率が0.5倍に縮小：2005～2010年の国勢調査実績に基づいて算出された純移動率を0.5倍（2分の1）に設定。

(2) 総合計画と総合戦略

本町の第5次長期総合計画は、「少子高齢化・人口減少への対応」「地域経済の活性化」を重点課題とし、町の活力や魅力（個性）の維持・向上を図るため、町の資源を生かした産業振興などの計画が策定されています。

また、総合計画の後期基本計画としての計画期間は、平成28年から令和2年度までの5年間であることから、総合戦略の期間を令和2年度までとし、整合性を図ることとします。

従って、本町の総合戦略は、国・県の総合戦略を踏まえつつ、総合計画の重点施策である「地域資源を活かした雇用機会の創出」「少子高齢化に対応した生活支援」「観光の振興等による県内外からの人の流れの創出」等の取組を推進・加速させるとともに、令和2年度の戦略人口を実現するという観点から、政策分野ごとの4つの基本目標と施策、重要業績評価指標（KPI）を設定します。



7) 川崎町総合戦略の施策体系

基本目標	施策の枠組み	具体的施策
1. 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る	(1) 多種多様な人材の育成	○起業者支援 ○地域のタカラさがし ○グローバル化時代にふさわしい人材の育成 ○多様な人材活用による活性化
	(2) 住み続けられる環境づくり	○町民の生活を支える便利な中心市街地の形成 ○地域コミュニティの形成と町民活動の支援 ○安全・安心な暮らしと地域づくり ○長寿社会の確立
	(3) 利用しやすい公共交通の形成	○各種交通の連携支援
	(4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現	○エネルギーの地産地消の推進
2. 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める	(1) 移住・定住の支援	○空き家物件の把握と活用 ○移住者に対する各種助成 ○移住・定住アドバイザーの設置
	(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信	○新たな周遊コースの設置 ○多彩な観光・スポーツ活動の提供 ○情報発信力のさらなる向上
	(3) 都市住民との交流促進	○グリーンツーリズムの推進 ○田舎暮らし志向への対応
	(4) U I Jターンの促進	○受入れ体制の整備とPR活動
	(5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大	○テレワークの推進 ○地元就労の拡大
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援	○子育て家庭の支援 ○心豊かな子ども達の育成 ○地域教育力の向上
	(2) 出会い・交流の場の確保	○若い世代の出会いの場の確保 ○関係者による意見交換会の開催
	(3) 若い世代の経済的安定	○就業の安定化支援 ○子育て家庭における経済的負担の軽減
	(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	○普及啓発 ○子育て支援の充実 ○男女共同参画の推進
4. 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保	(1) 企業誘致	○企業同士の連携強化 ○企業並びに住民の誘致に対する意識の醸成 ○新規企業の誘致 ○農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致
	(2) 既存企業経営の安定と強化	○新たなビジネスマッチングの支援
	(3) みちのく杜の湖畔公園等を活用した地域経済の活性化	○地場製品の販売・販路の拡大 ○町内経済循環の活性化
	(4) 農林業の振興と雇用機会の創出	○農業経営の安定・強化 ○地元生産材の活用 ○U I Jターンによる新規就農者の推進
	(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出	○コミュニティビジネス等の創出 ○「なりわい」型生活スタイルの支援

2. 具体的な施策の展開

基本目標 1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る

基本的方向

- 地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、新たな時代と町の未来を支える多種多様な人材の育成は、町の最も重要な課題であることから、育成インキュベーション施設[※]の設置による起業家への支援、子ども達への故郷学習や食育、地域の行事・イベントの担い手への支援、地元学による地域の魅力の再発見などの活動を通して、多種多様な人材の育成を目指します。
- 生活を支える中心市街地の整備やコミュニティ活動の活性化、福祉・医療や防犯・防災体制、教育環境等の強化・充実により、生まれ育った町民や移住者が、高齢になっても安心して住み続けられる環境づくりを推進します。
- 高齢者や子ども、主婦などの足として重要な公共交通の利便性を向上するため、各交通の連携の在り方を検討します。
- 豊かな自然エネルギーを活用してエネルギーのベストミックス[※]を図り、低廉で安定したエネルギー社会の実現を目指します。

<多種多様な人材の育成>

- ① 起業者支援
- ② 地域のタカラさがし
- ③ グローバル化時代にふさわしい人材の育成
- ④ 多様な人材活用による活性化



<住み続けられる環境づくり>

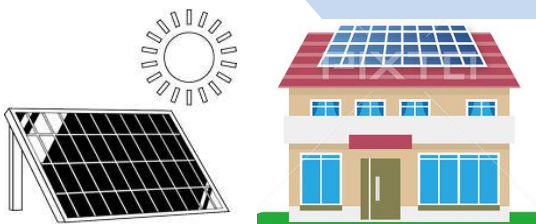
- ① 町民の生活を支える便利な中心市街地の形成
- ② 地域コミュニティの形成と町民活動の支援
- ③ 安全・安心な暮らしと地域づくり
- ④ 長寿社会の確立



時代にあった
人づくり・地域づくりと
安心な暮らしを守る

<自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現>

- ① エネルギーの地産地消の推進



<利用しやすい公共交通の形成>

- ① 各交通の連携支援



具体的な施策

(1) 多種多様な人材の育成

○起業者支援

- ・地域を生かした創業支援や多様なソーシャルビジネス*の起業者を支援するため、空き店舗などを活用したインキュベーション施設等の設置を図ります。
- ・起業者に対する様々なアドバイスができる体制を検討します。
- ・本町にふさわしい、観光や農業をベースに、若者など新しい発想やアイデアを生かしたビジネスの起業者を支援します。

○地域のタカラさがし

- ・こども園や学校での故郷を考える機会や、地場産品を活用した給食の実施及び食育を通じた地域発見の機会を充実するなど、学びと体験を通して郷土愛を育み、町の未来を担う人材育成につなげます。
- ・地域で行う各種イベント（ウォーキングや盆踊り）を支援して、地域リーダーや文化・行事の担い手づくりにつなげます。
- ・地域内外の人との交流の場を創出し、町の魅力や良さの再発見などタカラ探しを推進します。

○グローバル化時代にふさわしい人材の育成

- ・主体的な課題解決能力や職業選択能力をもつたくましい子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域との連携による社会体験や職場体験活動などのキャリア教育*を充実します。
- ・社会人となった若者や高齢者などが社会の変化に応じた知識や技術の学び直し、スキルアップを支援する学びの機会の充実等を検討します。
- ・ICTの活用など教育の情報化に対応した施設環境等の整備を進め、学びと人材育成環境の多様化を図ります。

○多様な人材活用による活性化

- ・地域の活性化への取り組みのために、第一線で中核的に活躍できる様々なタイプの人材を、適材適所でバランス良く活用していきます。
- ・地域に人材を定着させるためには、現役世代男性中心の地域社会から脱皮し、性別や年齢にとらわれることなく、女性や高齢者・障がい者等も活躍できる地域社会の実現を推進します。
- ・地域住民が主体となって、地域コミュニティの活性化・再生を図る観点から、各行政区等と連携しつつ、分野横断型の地域課題解決につながる人材活用を図ります。

(2) 住み続けられる環境づくり

○町民の生活を支える便利な中心市街地の形成

- ・住環境の保護を第一に、住・商・工や交通などの都市機能がバランスよく集積したコンパクトな市街地の形成を目指します。
- ・町固有の街並み・景観の保全に努めます。

○地域コミュニティの形成と町民活動の支援

- ・コミュニティ活動の最も身近な存在である行政区を基本に、コミュニティ活動や地域協働への気運づくりを推進します。
- ・各町内会やシニアクラブ、婦人会活動や祭り・伝統行事など地域住民が主体となった活動の継続と担い手の確保を支援します。
- ・各行政区等と連携し、協働によるまちづくりを推進します。

○安全・安心な暮らしと地域づくり

- ・町立病院における良質で安定的な医療の提供や各種検診、疾病予防事業を充実するとともに、広域拠点病院や民間医療機関との連携を強化し、町民が安心して暮らせる医療体制の整備を図ります。
- ・家庭や学校、地域での防犯・防災意識の高揚を図り、地域ごとの防火クラブや婦人防火クラブの育成など自主防災組織の育成・強化並びに防犯指導隊、防犯協会、防犯連絡所、警察署との連携を強化し、地域が一体となった防犯体制の充実・強化を図ります。
- ・ICTを利用した遠隔医療や遠隔教育、高齢者の見守りや生活支援などへの取組を支援します。

○長寿社会の確立

- ・シニアクラブの育成や各種活動への参加、世代間交流等を促進して高齢者の積極的な社会参加を推進します。
- ・高齢者の能力開発と就労支援システムの整備や「シニア大学」など高齢者の学習機会を充実し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。
- ・地域包括支援センターの機能充実とともに、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所等の連携による地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- ・社会福祉協議会を中心に、地域福祉ボランティア組織の育成と資質向上を推進します。

(3) 利用しやすい公共交通の形成

○各種交通の連携支援

- ・町民のニーズや利用者の視点に立った町民バスのダイヤ改正や町外アクセスを視野に入れた運行ルートの見直し、乗車料金の検討など町民バス運行の利便性アップに努めます。
- ・町内交通機関の持続的な運営を維持するため、路線バス、町民バス、スクールバス、タクシ一等、各交通の連携強化を図り、利便性を高めます。

(4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現

○エネルギーの地産地消の推進

- ・ 公共施設や外灯をはじめ事業所や家庭などにおいて、太陽光やバイオマス*など身近にある再生可能な自然エネルギーの利用を進めエネルギーの地産地消を促進するとともに、関連産業や技術導入等の活性化につなげます。
- ・ 価格変動の大きい石油依存の電力だけでなく、町が有する豊かで再生可能な自然エネルギーとのベストミックスにより、災害時の電源確保をはじめ、環境に優しく、低廉で安定的なエネルギー需給体制の構築とともに省資源型・低コスト社会への啓発運動を推進します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（令和2年度）
インキュベーション施設等の設置	—	2件/5カ年
起業家に対するアドバイス等の各種支援	—	コンサル委託 1件/5カ年
こども園や学校等での故郷を考える機会の充実	随 時	3回/年
地場産品を活用した給食及び食育を通じた地域発見の機会充実	随 時	3回/年
地域で行う各種イベントの支援	随 時	随 時

基本目標 2 川崎町への新しい人の流れをつくり、定住性を高める

基本的方向

- 移住・定住者の誘致を促進するため、「空き家サポーター」による空き家の調査と利活用対策、移住者への各種助成、「移住・定住アドバイザー」の設置による相談や情報提供など、既存ストックの総合的マネジメント体制を強化・充実します。
- 豊かな自然環境と国営みちのく杜の湖畔公園を核とした滞在型観光・スポーツの促進とともに、音楽イベントや祭り・行事、「食」の楽しみなど観光要素の魅力を高め交流人口の拡大を図ります。
- グリーンツーリズム※の推進や、最近、若者やシニア層を中心とした田舎暮らし志向の増加に対応した受入れ体制づくりとPR活動を推進します。
- U I Jターン促進の受入れ体制の整備と、首都圏や仙台市等でのPRや説明会の開催を推進します。
- テレワーク※の普及促進により、地元就労や雇用機会の創出を支援します。

<観光資源を活用したまちづくりと情報発信>

- ①新たな周遊コースの設置
- ②多彩な観光・スポーツ活動の提供
- ③情報発信力のさらなる向上



<都市住民との交流促進>

- ①グリーンツーリズムの推進
- ②田舎暮らし志向への対応



川崎町への新しい人の流れをつくり、定住性を高める

<U I Jターンの促進>

- ①受け入れ体制の整備とPR活動



<移住・定住の支援>

- ①空き家物件の把握と活用
- ②移住者に対する各種助成
- ③移住・定住アドバイザーの設置



<テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大>

- ①テレワークの推進
- ②地元就労の拡大



具体的な施策

(1) 移住・定住の支援

○空き家物件の把握と活用

- ・各行政区に「空き家サポーター」を設置し、空き家物件の現状を的確に把握するとともに、空き家毎に活用できない状況を把握するなどきめ細かな空き家対策を講じ、利活用を推進します。

○移住者に対する各種助成

- ・住宅・土地取得への助成など移住者に対する各種助成を検討します。

○移住・定住アドバイザーの設置

- ・NPO*等による移住・定住アドバイザーを配置し、空き家情報の把握から補修や維持管理、希望者への相談窓口対応や空き家での体験宿泊、移住者へのアフター支援など、既存ストック利活用のための総合的マネジメント体制を強化・充実します。
- ・町での生活を十分満喫している町民や移住者の生活スタイルを参考に、本町だからできるライフスタイル*モデルを提案・紹介し、HP等での情報発信を充実します。

(2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信

○新たな周遊コースの設置

- ・森林や湖、農村風景などの豊かな環境を生かした森林浴や健康づくり、自然体験や自然学習、行事・イベントへの参加、集落巡りやタウンウォッチング*などのテーマ性をもった新たな周遊コースの整備を推進します。

○多彩な観光・スポーツ活動の提供

- ・豊かな自然環境をはじめ、国営みちのく杜の湖畔公園、セントメリースキー場、ボートピア川崎、ゴルフ場などの大規模な休養・レクリエーション施設を活用し、四季を通じた滞在型観光・スポーツ活動を促進します。
- ・音楽イベントや地域の祭り・行事、「温泉」や「食」の楽しみなどの観光要素の魅力を高め、本町ならではの観光の魅力を強化・充実します。

○情報発信力のさらなる向上

- ・観光パンフレットの調製をはじめ、ICTの活用による情報発信力の向上や多言語対応など外国人観光客へのおもてなし対応を促進します。

(3) 都市住民との交流促進

○グリーンツーリズムの推進

- ・グリーンツーリズムや農業体験等の学習ツアーの企画などによる都市住民との交流を促進します。

○田舎暮らし志向への対応

- ・スローライフ*や住民とのふれあい、自己実現を求める田舎暮らし志向の増加に着目し、希望者への相談・受入れ体制づくりとPR活動を推進します。

(4) U I J ターンの促進

○受入れ体制の整備とPR活動

- ・仕事や生活関連情報の提供、子育て・結婚支援、シニア層の移住支援（日本版CCRC※）などを総合的に検討し、U I J ターンの受入れ体制を充実します。
- ・首都圏や仙台市などでのPRイベントへの参加を推進します。

(5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大

○テレワークの推進

- ・未使用の公共施設や空き家を活用しながら、テレワークスタイル導入のオフィスや起業者を誘致し、時間や場所に囚われない就業・雇用の拡大を促進します。

○地元就労の拡大

- ・テレワーク導入支援の説明会やセミナーを開催し、在宅型テレワークなどICT活用の普及による地元就労の拡大を図ります。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（令和2年度）
空き家物件の把握	進捗率 30% （推計件数 300 件）	全件／5 ヵ年
移住・定住アドバイザーの設置	——	5 人／5 ヵ年
体験宿泊等の支援（空き家の借入）	——	1 件／5 ヵ年
移住者に対する助成メニューの充実	メニュー数：5	2 件／5 ヵ年

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 仙台市の通勤圏にある本町は、仙台市に通う子育て世代が子どもを安心して産み育て、健やかに成長させることができる環境整備が特に重要であり、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援が求められます。
- 婚活パーティや親子の集い、地域のイベントやサークル活動への参加など、若い世代や子育て世代の出会い・交流の場を創出します。
- 職業選択の機会や情報提供、子育て家庭への経済的支援など、若い世代の就業と経済的安定化への支援を充実します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や男女共同参画を推進します。



具体的な施策

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援

○子育て家庭の支援

- ・子育て世代包括支援センターを整備し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を行います。
- ・わんぱく広場など集いの場の充実をはじめ、一時預かり保育や病後児保育など保育需要の変化に対応する保育サービス内容の充実を図ります。
- ・かわさきこども園や子育て支援センターの機能充実を推進します。
- ・子育て経験豊富な地域の高齢者とのふれあい・交流の場を設け、地域で支える子育て支援の強化・充実を図ります。

○心豊かな子ども達の育成

- ・幼児期における本の読み聞かせや規則正しい生活習慣の土台づくりを促進します。
- ・小・中学校の連携による一貫した学力向上の取組を推進します。
- ・社会学習や職場体験活動等のキャリア教育を充実し、勤労観・職業観への意識向上を図ります。
- ・ICT利用の学習や学校での学習会の実施、学習環境の整備など各種ニーズに対応する支援の方法等を検討します。

○地域教育力の向上

- ・地域ボランティアとの連携による登下校見守り活動や学校応援団（学校支援ボランティア）事業を促進し、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

(2) 出会い・交流の場の確保

○若い世代の出会いの場の確保

- ・婚活パーティの開催結果を検証し、適切な運営をしていきます。
- ・子育て期における保健・福祉的対応とともに、親子が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場の確保を推進します。
- ・地域で行う各種イベント（ウォーキングや盆踊り）への参加を支援して、地域社会や住民との出会い・交流の場を充実します。

○関係者による意見交換会の開催

- ・子育てサークルをはじめ役場や関係者が集い、現状の共有を図り、未来に向けた取組事業等について話し合いのできる場を創設します。

(3) 若い世代の経済的安定

○就業の安定化支援

- ・若年者に対する相談体制をはじめ、職業選択機会や情報提供等の充実を推進します。
- ・就業形態の変化に応じた、就業能力開発の機会や出産後の再就職支援のための学習機会の提供を充実します。

○子育て家庭における経済的負担の軽減

- ・妊婦の健康診査助成や医療費助成の充実、母子・父子家庭への母子福祉資金貸付制度など各種援助制度の有効活用により、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。

(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

○普及啓発

- ・企業・職場への普及啓発を図り、男性・女性がともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境づくりを促進します。

○子育て支援の充実

- ・かわさき子ども園や放課後児童教室等の機能拡充により、様々な子育て支援ニーズへの対応を充実します。

○男女共同参画の推進

- ・男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合いながら、仕事や生活、地域活動などあらゆる分野で活躍できる社会の形成を目指します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（令和2年度）
婚活パーティの開催	数回／年	数回／年
子育て支援関係者等による意見交換会	—	2回／年

基本目標 4 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

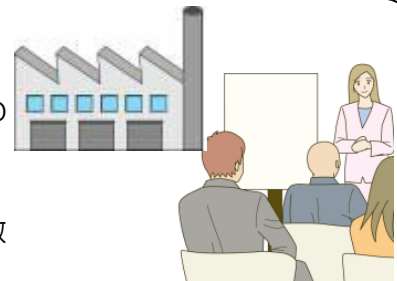
基本的方向

- 優位な地理的条件をアピールするとともに、役場・既存企業・町民全員が誘致大使としての企業誘致活動を推進します。
- 各種制度事業の活用や異業種間交流、見本市・展示会の開催など既存企業経営の安定・強化のためのサポート体制づくりを推進します。
- 年間 70 万人にも上るみちのく杜の湖畔公園利用者や仙台市・山形市を結ぶ国道 286 号等の利用者を対象とした地場製品の販売体制の構築や、観光客の町内回遊性を高めて地域経済の活性化につなげます。
- 基幹産業である農業生産物の 6 次化・高付加価値化、グリーンツーリズムの推進や観光と一体となった農業経営の振興、U I J ターンによる新規就農者の推進等により農業経営の安定・強化を図ります。
- コミュニティビジネス^{*}や「なりわい」としての生活スタイルを支援して、若者や女性、高齢者等への起業・就業機会の創出を促進します。

自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

<企業誘致>

- ①企業同士の連携強化
- ②企業誘致に対する企業並びに住民意識の醸成
- ③新規企業の誘致
- ④農業・林業の誘致に寄与する企業の誘致



<既存企業経営の安定と強化>

- ①新たなビジネスマッチングの支援



<農林業の振興と雇用機会の創出>

- ①農業経営の安定・強化
- ②地元生産材の活用
- ③U I J ターンによる新規就農者の推進



<みちのく杜の湖畔公園等を活用した地域経済の活性化>

- ①地場製品の販売・販路の拡大
- ②町内経済循環の活性化



<新しいビジネス・多様な仕事の創出>

- ①コミュニティビジネス等の創出
- ②「なりわい」型生活スタイルの支援



具体的な施策

(1) 企業誘致

○企業同士の連携強化

- ・「企業連絡協議会」の設立とともに、企業間の新たな連携のかたちを創設して企業誘致を強化・推進します。
- ・企業立地の必要情報を分析し、的確な情報の提供に努めます。

○企業誘致に対する企業並びに住民意識の醸成

- ・まち広報誌への企業誘致情報の掲載を通して、企業誘致に対する地元企業並びに住民意識を醸成し、町民全員が誘致大使となった誘致活動を図ります。

○新規企業の誘致

- ・山形自動車道の 2 ヶ所の IC を有し、仙台都市圏の背後地にあり、山形・福島市のトライアングルのほぼ中心に位置する優位な地理的条件を生かした企業誘致を推進します。
- ・豊かな自然ときれいな水などの資源にもとづき、食品加工業や流通業の、自然環境を損なわない企業誘致を積極的に進めます。
- ・相談窓口の充実により、ワンストップサービスの徹底を図ります。

○農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致

- ・町の基幹産業である農林業の活性化に寄与する企業誘致を図るため、戦略を持った誘致活動を推進します。

(2) 既存企業経営の安定と強化

○新たなビジネスマッチングの支援

- ・経営の安定や近代化を促進するため、各種制度事業の情報提供や企業間交流、見本市・商談会の開催等を検討します。
- ・新たな町内産業の創業支援体制の確立と将来にわたる持続発展へのサポート体制づくりを推進します。

(3) みちのく杜の湖畔公園等を活用した地域経済の活性化

○地場製品の販売・販路の拡大

- ・みちのく杜の湖畔公園や仙台市・山形市を結ぶ国道 286 号等の利用者を対象に、地場製品の販売体制を構築し販路拡大を推進する。

○町内経済循環の活性化

- ・町と商工会による新規商品の共同開発を進めます。
- ・レンタサイクルの導入等により、年間 70 万人以上に上るみちのく杜の湖畔公園利用者を中心市街地への誘客を図り、商店街の活性化につなげることを検討します。

(4) 農林業の振興と雇用機会の創出

○農業経営の安定・強化

- ・基幹産業である農業生産物の6次化・高付加価値化や地産地消と食育の推進、グリーンツーリズムの推進や観光と一体となった農業経営の振興等により、農業経営の安定・強化を図ります。

○地元生産材の活用

- ・建設業組合と連携し、間伐材の有効利用や建材、木質バイオマス資源などとし地元生産材の活用を促進します。

○U I Jターンによる新規就農者の推進

- ・農業へチャレンジしたい若者等に対する農業指導や遊休地の斡旋などの支援体制を整備し、U I Jターンによる新規就農者の誘致を推進します。

(5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出

○コミュニティビジネス等の創出

- ・少子・高齢化と人口減少に伴う福祉・介護ニーズの増加や町内会行事の継承、地場産業や地域おこし活動等の需要増加に対応して、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創出を支援し、若者や女性、高齢者等への仕事場の拡大を促進します。

○「なりわい」型生活スタイルの支援

- ・若者などの柔軟な発想とアイデア、自分の特技や経験を活かした様々な小さな仕事を自ら作り出して生計を立てる“なりわい”による田舎暮らしを支援して、若者等の誘致・定着を促進します。

施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（令和2年度）
企業連絡協議会の開催	1回／年	1回／年
まち広報誌による誘致意識の醸成	—	2回／年
新規企業の誘致	—	1件／5カ年

用語解説

【あ行】

アウトカム指標	行政活動に関する評価指標のひとつ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標で、受益者（町民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準としています。
アクティブシニア世代	自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層をさします。
イノベーション	「革新、革新的な技術開発」という直訳で、「新しい物を生み出す」という意味で使われています。
インキュベーション施設	創業間もない個人・企業に負担の少ない入居費用で賃貸スペースを提供するとともに、専門スタッフが経営・技術的課題を解決するための適切なアドバイス等を行うことにより、独立を支援する施設です。

【か行】

キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方。
グローバル経済	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
国民希望出生率	（有配偶者割合×夫婦の予定子ども数＋独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数）×離死別等の影響
コーホート要因法	各コーホート（性別・年齢別集団）の人口の変化要因を、出生・死亡・移動に区分し、パラメータ化することによって行う人口推計の方法
コミュニティビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のことの総称です。

【さ行】

従属人口指数	生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）、老年人口（65歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口100人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すものです。
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率2.07の水準のこと。
スローライフ	生活様式に関する思想の一つであり、ファストフードに対して唱えられたスローフードから派生した考え方で、大量生産・高速型のライフスタイルに対して、ゆっくりとした暮らしを提案するもの。
ソーシャルビジネス	社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体のこと。

【た行】

タウンウォッチング	まちの中の土地や建物や景観に見られる、自然の営みや人間活動の様子について、設定したさまざまなテーマをもとに観察して歩き回り討論をすること。
テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれなく柔軟に働くことができる形態を指し、遠隔勤務や在宅勤務ともいう。

【な行】

日本版CCRC	東京圏等のアクティブ・シニアが地方に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動に参加するような共同体をいう。
---------	---

【は行】

バイオマス	生物を起源とする資源や燃料のこと。具体的には、農林水産業などの廃棄物、家畜の糞尿、生ゴミなどのことで、石油や石炭などの化石燃料に代わる自然エネルギーとして注目されている。
ベストミックス	複数の手段を組み合わせることで最も効率的な解決策を得ること。電力・エネルギー分野では、電力を安定的に供給するために、火力・水力・原子力・自然エネルギーなどの発電方式を最適なバランスで組み合わせること。

【ら行】

ライフスタイル	生活の様式・営み方、また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ローカル経済	特定の経済圏レベルの経済のことで、その範囲は市町村単位だったり、周辺市町村も含めた範囲の経済活動のこと。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。
ワンストップ型	「一度で用が足りるサービス」といった意味。役所でも従来は、さまざまな手続きの窓口が分かれていて、住民があっちこっち行ったり来たりしないといけなかった。そこで、ひとつの窓口で手続きが行えるようにしたり、情報システムを使って一度に手続きできるようにしたりする取組みのこと。

【A～Z】

ICT	「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。
KPI	重要業績評価指標であり、施策などの進捗状況を検証する指標のこと。
NPO	広義では非営利団体のことで、狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

川崎町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～『ひと』が生きづく 魅力ある 『まち』を創ろう～

平成 28年2月 策 定

令和 2年3月 計画期間延長

編集：川崎町地域振興課

〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁 175-1

TEL (0224) 84-2111 FAX (0224) 84-6789
